

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年2月27日
【会社名】	株式会社エコム
【英訳名】	Ecology and Combustion Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 高梨 智志
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市浜北区平口5277番地1
【電話番号】	(053)585-6661
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 幡野 雄一
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市浜北区平口5277番地1
【電話番号】	(053)585-6661
【事務連絡者氏名】	取締役管理部部長 幡野 雄一
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 28,560,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 201,600,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 35,280,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】**第1【募集要項】****1【新規発行株式】**

種類	発行数（株）	内容
普通株式	20,000（注）2 .	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

（注）1 . 2023年2月27日開催の取締役会決議によっております。

2 . 発行数については、2023年3月13日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

4 . 上記とは別に、2023年2月27日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式21,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

2023年3月23日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2023年3月13日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社名古屋証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第256条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	20,000	28,560,000	15,456,000
計（総発行株式）	20,000	28,560,000	15,456,000

- （注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2023年2月27日開催の取締役会決議に基づき、2023年3月23日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,680円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は33,600,000円となります。
- 6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 2023年3月24日(金) 至 2023年3月29日(水)	未定 (注)4.	2023年3月30日(木)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2023年3月13日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年3月23日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2023年3月13日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2023年3月23日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2023年2月27日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2023年3月23日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2023年3月31日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、2023年3月15日から2023年3月22日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 浜松支店	静岡県浜松市中区伝馬町311番地の14

（注） 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	20,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2023年3月30日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	20,000	-

（注）1. 引受株式数については、2023年3月13日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
2. 上記引受人と発行価格決定日（2023年3月23日）に元引受契約を締結する予定であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
30,912,000	6,000,000	24,912,000

（注）1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,680円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額24,912千円については、「1 新規発行株式」の（注）4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限32,457千円と合わせた手取概算額合計上限57,369千円を、設備資金及び長期借入金返済に充当する予定であります。具体的には、以下のとおりであります。

設備資金

産業システム事業において、新規顧客の開拓に寄与するエコムヒートスクエアにおけるテスト機（PLCアニール炉・熱風循環装置・搬送加熱装置等）の拡充を目的とした設備資金として、2023年7月期に7,500千円、2024年7月期に15,000千円、2025年7月期に15,000千円を充当予定であります。エコムヒートスクエアで実施されるヒートトライアル（加熱テスト）において新たにテスト機を拡充することでカーボンニュートラルを目指した「省エネ、省スペース、省時間（時短）」に寄与する提案内容の拡充が可能となる予定です。

長期借入金返済

当社は浜松磐田信用金庫から2022年8月稼働のエコムヒートスクエアの建設資金への充当を目的として借入れ期間を7年（2022年～2029年）とし、合計300,000千円の借入を行っております。エコムヒートスクエアは、複数種類のテスト炉を常備し、顧客企業へ加熱テストの場を提供することで、設備受注につながるための重要な拠点として建設に至りました。現在、約定通りの返済を継続しており、借入金残高は257,136千円（2023年1月31日現在）となっております。当該長期借入金の返済の一部として19,869千円（2023年7月期：10,939千円、2024年7月期：8,930千円）を充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等にて運用する予定であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項
をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2023年3月23日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	120,000	201,600,000	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号 投資育成ビル 東京中小企業投資育成株式会社 100,000株 静岡県浜松市西区 高梨 智志 10,000株 静岡県浜松市西区 高梨 今日子 10,000株
計（総売出株式）	-	120,000	201,600,000	-

- （注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,680円）で算出した見込額であります。
- 4．売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5．当社は、東海東京証券株式会社に対し、上記売出数のうち、14,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社社員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む）であります。
- 6．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。
- 7．本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 8．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 . (注) 2 .	未定 (注) 2 .	自 2023年 3月24日(金) 至 2023年 3月29日(水)	100	未定 (注) 2 .	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本店並びに全国 各支店及び営業 所	愛知県名古屋市中村区名駅 四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区麹町一丁目 4番地 松井証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番 32号 マネックス証券株式会社 東京都港区南青山二丁目6 番21号 楽天証券株式会社 東京都中央区日本橋茅場町 一丁目4番7号 極東証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 17番6号 岡三証券株式会社 東京都文京区小石川一丁目 1番1号 水戸証券株式会社 愛知県名古屋市中区錦三丁 目23番21号 安藤証券株式会社 東京都千代田区麹町三丁目 3番6 丸三証券株式会社	未定 (注) 3 .

- (注) 1 . 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1 . と同様であります。
- 2 . 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
- 3 . 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価格決定日(2023年3月23日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
6. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
8. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件（2）ブックビルディング方式」の（注）7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	21,000	35,280,000	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 21,000株
計(総売出株式)	-	21,000	35,280,000	-

- （注）1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、東海東京証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2023年2月27日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式21,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、東海東京証券株式会社は、名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,680円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1.	自 2023年 3月24日(金) 至 2023年 3月29日(水)	100	未定 (注)1.	東海東京証券 株式会社及び その委託販売 先金融商品取 引業者の本店 並びに全国各 支店及び営業 所	-	-

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 東海東京証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）8.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．名古屋証券取引所メイン市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、東海東京証券株式会社を主幹事会社として、名古屋証券取引所メイン市場への上場を予定しております。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である高梨智志（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2023年2月27日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式21,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式 21,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1．
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2．
(4)	払込期日	2023年4月26日（水）

（注）1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、2023年3月13日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2．割当価格は、2023年3月23日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2023年3月31日から2023年4月21日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である高梨智志、売出人である東京中小企業投資育成株式会社及び高梨今日子並びに当社株主である株式会社ノリタケカンパニーリミテド、しんきん - やらまいか投資事業有限責任組合、関西電力株式会社、鈴木祥吾、瀧本典昭、幡野雄一、高梨千宙及び関伸一は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2023年9月26日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2023年2月27日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙及び裏表紙に当社のロゴ  を記載いたします。
- (2) 表紙の次に「1．社名の由来・ミッション」～「4．業績の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 社名の由来・ミッション

ECOM

Ecology（環境）& Combustion（燃焼）

ECOM（エコム）とはEcology（環境）& Combustion（燃焼）の造語です。

地球規模で温暖化が進み、環境問題は深刻な状況に直面しています。我が国の掲げた「2050年までにCO₂排出量実質ゼロ」（カーボンニュートラル）という目標の達成に向け、私たちは「熱のスペシャリスト集団」として、「加熱技術で環境問題に取り組む企業」を企業目標に掲げて、工場の省エネルギー化を実現します。



「エコムヒートスクエア」の外観

工業炉とカーボンニュートラルの関係とは？

環境省から発表されたデータによると、二酸化炭素（CO₂）の排出量の約34%は「工場等の産業部門」からの排出です。さらにその産業部門から排出されるCO₂の約40%は「工業炉」からの排出と言われています。これは日本全体のCO₂排出量の約13.6%に相当します。工業炉メーカーである当社は、工業炉の省エネルギー化を事業活動の中心に位置付け、その事業活動と社会貢献を両立し、持続可能な成長を目指します。

我が国の各部門のCO₂排出量について（エネルギー起源）※ 下図出典元：環境省 2020年度（令和2年度）の温室効果ガス排出量（確報値）について2022年4月発表

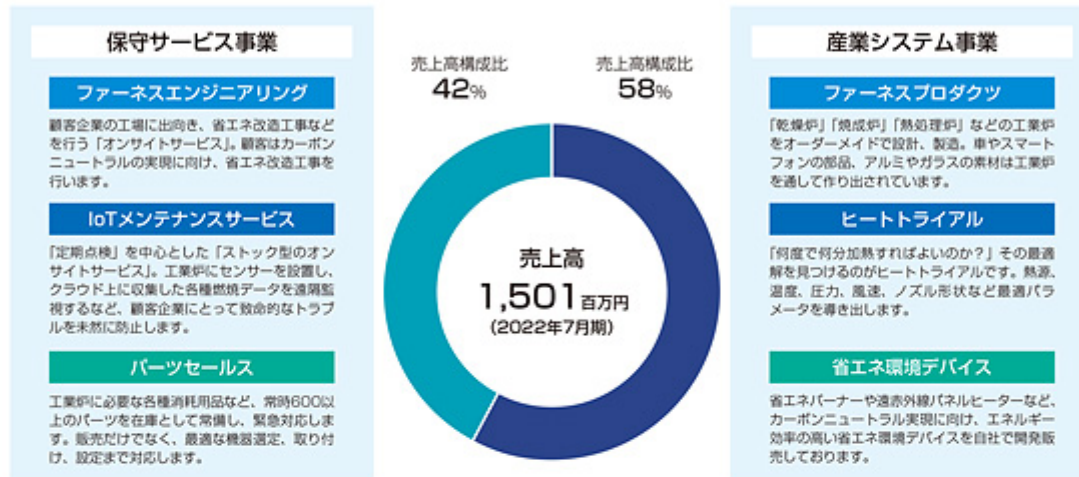
部門	排出量	シェア	削減ポイント
産業部門（工場等）	3億5,600万トン	34%	生産設備省エネ、空調、生産性
運輸部門（自動車等）	1億8,500万トン	17.7%	燃費改善、EV化、移動の制限業務
その他部門（事務所等）	1億8,200万トン	17.4%	空調、照明、OA機器、給湯器
家庭部門	1億6,600万トン	15.9%	空調、照明、OA機器、気候変動
エネルギー転換部門（発電所等）	7,840万トン	7.5%	再生可能エネルギー利用、原発利用
（非エネルギー起源のCO ₂ 排出量）	7,680万トン	7.4%	工業プロセスにおける化学反応や廃棄物の処理などで発生するCO ₂
合計	10億4,400万トン	100%	

→ **約34%（産業部門）×約40%[※]（工業炉）=日本全体のCO₂排出量の約13.6%に相当**

※ 約40%の記載について日本工業炉協会文献資料
「産業界の省エネルギー／環境負荷低減に大きく貢献する高性能工業炉」より

2. 事業概要

当社は工業炉の設計から稼働後の保守サービスまで全工程を一貫して行う、「熟技術総合エンジニアリング企業」です。当社の事業セグメントは工業炉の開発・設計・製造を行う「産業システム事業」と既存の工業炉の点検、監視、改造工事を行う「保守サービス事業」の2セグメントで構成されています。設計のみ、製造のみを請け負うメーカーが多い中、川上の設計から川下の保守までの一連の工程すべてを自社で行えることが当社の強みであります。



産業システム事業

当社は、「熱処理」を行う工業炉をオーダーメイドで設計、製造します。工業炉には、金属を溶解する「溶解炉」、塗装を乾燥する「乾燥炉」、樹脂を硬化する「硬化炉」など、様々な種類があります。それらの工業炉を通じて、アルミ・ガラス・炭素繊維などの素材から、車やスマートフォンの部品などが作り出されています。「部品を作る機械を作る」のがファーンエスプロダクツ事業であります。



産業用の大型工業炉をオーダーメイドで設計・製造

「省エネ」「省スペース」「省時間（時短）」等の付加価値の高い製品提案

当社は「ヒートトライアル（製品加熱テスト）」を通じて、熱源、温度、加熱方向、加熱圧力、搬送方法など数々の要望をオーダーメイドで対応するビジネスモデルです。

製品事例



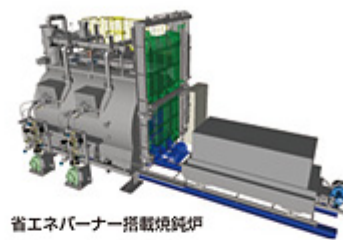
ハイブリッド熱処理炉
2021年度日本機械工業連合会会長賞

昇温部はガスを利用し、均熱部は電気を利用する事でエネルギー使用量とCO₂排出量の低減が可能となる新しいコンセプトの工業炉です。



遠赤外線アニール炉

対象物に遠赤外線を放射して物質の元である分子を振動させ、その振動熱を利用した加熱方式です。この熱エネルギーを利用することで、短時間で加熱することが可能となります。

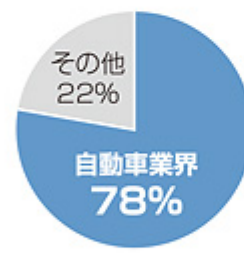


省エネバーナー搭載焼鈍炉

金属熱処理を目的とした焼鈍炉に排熱回収式熱交換器搭載型の省エネバーナー「エコネクスト」を搭載する事でエネルギー使用量とCO₂排出量を低減しています。

産業システム事業のメインユーザーは自動車業界

当社の産業システム事業における受注の78.1%（2020年～2022年の直近3カ年実績）は自動車業界となります。自動車はエンジン、ガラス、シートなど、その生産の多くは「加熱する工程」が存在します。アルミ溶解、塗装乾燥、部品の強度を高めるためのアニール処理など、様々な熱処理が必要であります。



図：2020年7月期～2022年7月期の累計売上先別業界分類

自動車業界は「100年に一度の大変革期」そしてCASEに対応すべくEV（電動）化へ

CASEとはConnected（コネクティッド）Autonomous/Automated（自動化）Shared（シェアリング）Electric（電動化）の略



駆動は「エンジン」から「EVモーター+電池」へ

当社は、Electric（電動化）から派生する新たな自動車部品（モーター、インバーター、水素タンクなど）の製造に必要な工業炉を受注するために、エコムテクニカルセンター（ETC）を積極活用し、設備開発段階からプロジェクトに参加できる体制を構築しております。

保守サービス事業

保守サービス事業は、当社の祖業のビジネスであります。工具箱を片手に工業炉のメンテナンスを始めたのが当社の出発点であり、そこで得たノウハウをもとに産業システム事業を立ち上げ、成長してまいりました。当社の保守サービス事業は下記の特徴がございます。

特徴1 ストック型のビジネスモデル

既に全国で539社（1,252設備）（2022年12月31日現在）の工業炉のメンテナンスを請け負っています。定期的な点検実施により、景気に左右されにくい特徴があります。



顧客企業の工業炉のメンテナンスへ出向く様子

特徴2 他社製の工業炉を主体にメンテナンス

自社製の工業炉しかメンテナンスしないのが一般的ですが、メンテナンス要員が不足している他社からの依頼にも広く対応しております。



メンテナンスの様子

他社製品のメンテナンス比率81%（2022年12月31日現在）

特徴3 アナログとデジタルの融合

IoTメンテナンスサービス Miterune（ミテルネ）

工業炉にセンサーを設置し、クラウド上に収集した各種燃焼データを遠隔監視することで、設備の不具合や故障を事前に予知します。従来であれば現地に赴かないと把握できなかった稼働状況をオンラインで監視することで、生産停止など企業にとって致命的なトラブルを未然に防ぎます。



定期的にレポートを配信

Miterune 見える化システム

当社サービス

機器の設置、メンテナンス、カルテ作成、
定期保守点検、遠隔保守支援



お客さま設備

タブレット端末等で
運転状況を可視化
警報メール等で通知

IoT

特徴4 「カーボンニュートラル」に向けた工業炉の省エネ改造工事

昨今、顧客企業は「カーボンニュートラルの実現」に向けた投資を加速しております。省エネ改造工事を行う「ファーンレスエンジニアリング」は、当社の成長ビジネスの一つと位置付けております。顧客企業からの要望に対し、自社製作設備に限らず、他社が製作した装置に対しても工事を行っております。省エネ改造工事の前後には「省エネ診断」にて、CO₂削減量などの効果を数値で測定、評価します。

(代表的な改造工事例)

- ・ 排熱回収バーナー搭載工事
- ・ 熱交換器搭載工事
- ・ ガスからの電化工事
- ・ 断熱強化工事
- ・ 空燃比調整工事 など

(事例) 断熱強化工事

炉壁からの放散熱量を削減する工事



3. 今後の取組み・設備の拡充

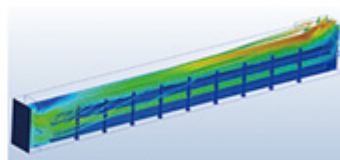
当社の新しい拠点「エコムヒートスクエア」(2022年オープン)



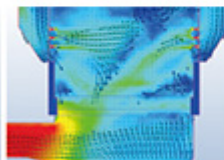
「エコムヒートスクエア」内のエコムテクニカルセンターには、複数種類のテスト炉を常に使える状態でスタンバイさせており、顧客企業が実際に生産する部品を使用して加熱テスト（ヒートトライアル）を行うことができます。加熱テストの結果は3D熱流体解析シミュレーションによって見える化し、その後の炉の設計に反映させます。



ヒートトライアルの様子



3D熱流体解析シミュレーションの事例



定期開催されるバーナーメンテナンスセミナー

エコムヒートスクエアで開発される省エネ環境デバイス



高温空気燃焼技術を採用し通常のバーナーに比べNO_xとCO₂の排出を抑制した排熱回収式熱交換器搭載型の省エネバーナー「ecoNext (エコネクスト)」



遠赤外線効果により加熱処理時間を短縮可能とした遠赤外線パネルヒーター「EIRヒーター」

4. 業績の推移

■ 主要な経営指標等の推移

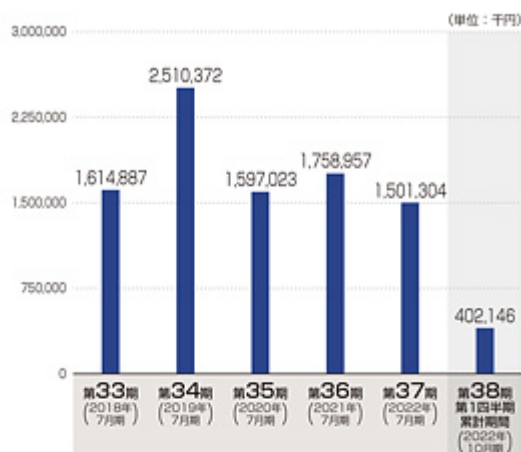
(単位:千円)

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期 第1四半期
決算年月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月	2022年10月
売上高	1,614,887	2,510,372	1,597,023	1,758,957	1,501,304	402,146
経常利益	83,969	402,200	160,889	136,006	106,398	33,766
当期(四半期)純利益	180,495	279,685	141,479	149,374	101,004	17,884
持分法を適用した場合の投資利益	-	-	-	-	-	-
資本金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数(株)	2,027	2,027	2,027	2,027	2,027	1,013,500
純資産額	2,317,150	2,586,700	2,574,010	2,504,465	2,570,654	2,579,824
総資産額	3,927,965	3,559,055	3,558,674	3,160,275	4,060,846	4,370,692
1株当たり純資産額(円)	1,143,142.58	1,276,122.54	1,337,843.14	2,841.14	2,949.69	-
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円)	5,000 (-)	10,000 (-)	5,000 (-)	5,000 (-)	5,000 (-)	- (-)
1株当たり当期(四半期)純利益(円)	78,972.01	137,979.96	72,733.91	163.48	114.80	20.52
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益(円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	59.0	72.7	72.3	79.2	63.3	59.0
自己資本利益率(%)	8.0	11.4	5.5	5.9	4.0	-
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向(%)	6.3	7.2	6.9	6.1	8.7	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	255,020	9,452	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	632,178	△574,501	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	△218,920	243,753	-
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	-	-	-	1,726,597	1,408,088	-
従業員数(人)	60	63	64	69	65	-

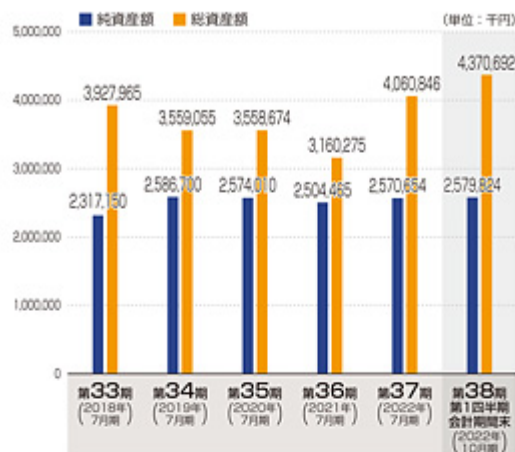
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 当社は、2018年7月30日付で260株の自己株式の消却を行っております。
4. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第34期、第35期、第36期、第37期及び第38期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
6. 株価収益率は当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
7. 当社は、第36期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第33期、第34期及び第35期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
8. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
また、臨時従業員は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
9. 第36期及び第37期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、第38期第1四半期の四半期財務諸表については、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。
なお、第33期、第34期及び第35期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。
10. 第38期第1四半期における売上高、経常利益、四半期純利益及び1株当たり四半期純利益については、第38期第1四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第38期第1四半期会計期間末の数値を記載しております。
11. 第34期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を適用しており、第36期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月26日)を適用しております。
なお、第34期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
12. 当社は、2022年9月21日開催の取締役会決議及び2022年10月27日開催の定時株主総会決議により、2022年10月27日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。
第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益を算出してあります。
13. 当社は、2022年10月27日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。
そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受担当者宛通知「[上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(2008年4月4日付名証自規G第8号及び2012年10月1日付同取扱い)に基づき、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第33期、第34期及び第35期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期 第1四半期
決算年月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月	2022年10月
1株当たり純資産額(円)	2,286.29	2,552.25	2,675.69	2,841.14	2,949.69	-
1株当たり当期(四半期)純利益(円)	157.94	275.96	145.47	163.48	114.80	20.52
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益(円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円)	10 (-)	20 (-)	10 (-)	10 (-)	10 (-)	- (-)

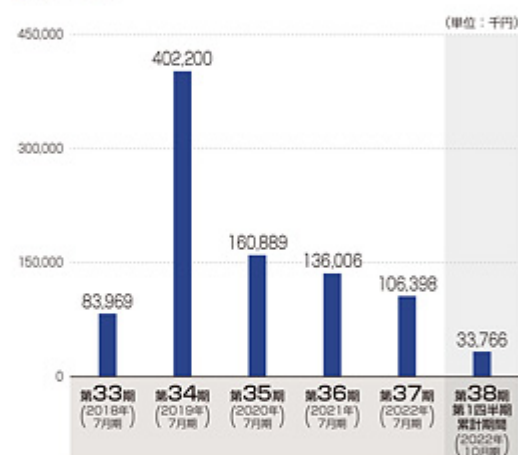
■ 売上高



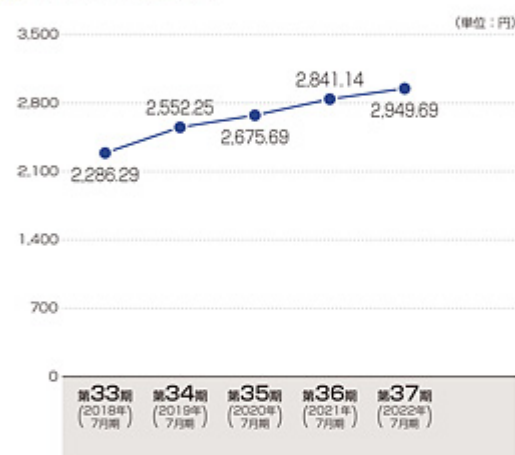
■ 純資産額／総資産額



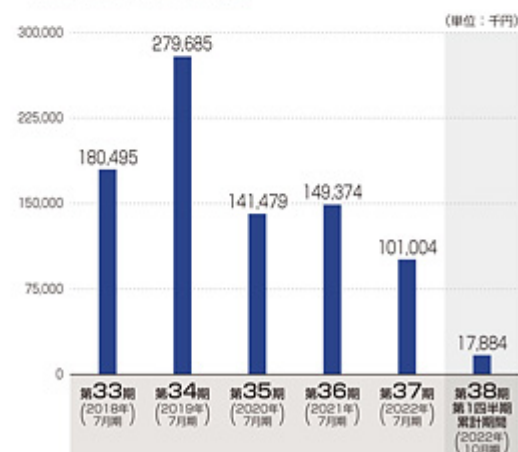
■ 経常利益



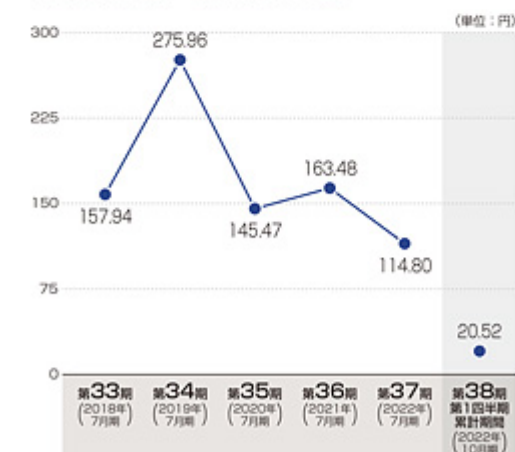
■ 1株当たり純資産額



■ 当期（四半期）純利益



■ 1株当たり当期（四半期）純利益



(注) 1. 当社は、2022年10月27日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益を算定しております。

2. 第34期の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しており、第36期の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月26日）を適用しております。なお、第34期以降の数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月
売上高 (千円)	1,614,887	2,510,372	1,597,023	1,758,957	1,501,304
経常利益 (千円)	83,969	402,200	160,889	136,006	106,398
当期純利益 (千円)	180,495	279,685	141,479	149,374	101,004
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	2,027	2,027	2,027	2,027	2,027
純資産額 (千円)	2,317,150	2,586,700	2,574,010	2,504,465	2,570,654
総資産額 (千円)	3,927,965	3,559,055	3,558,674	3,160,275	4,060,846
1株当たり純資産額 (円)	1,143,142.58	1,276,122.54	1,337,843.14	2,841.14	2,949.69
1株当たり配当額 (円)	5,000	10,000	5,000	5,000	5,000
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	78,972.01	137,979.96	72,733.91	163.48	114.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.0	72.7	72.3	79.2	63.3
自己資本利益率 (%)	8.0	11.4	5.5	5.9	4.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	6.3	7.2	6.9	6.1	8.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	255,020	9,452
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	632,178	574,501
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	218,920	243,753
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	1,726,587	1,408,088
従業員数 (人)	60	63	64	69	65

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 当社は、2018年7月30日付で260株の自己株式の消却を行っております。

4. 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第34期、第35期、第36期及び第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

7. 当社は、第36期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第33期、第34期及び第35期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。

8. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。また、臨時従業員は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

9. 第36期及び第37期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第33期、第34期及び第35期については、「会社計算規

則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

10. 第34期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を適用しており、第36期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月26日)を適用しております。なお、第34期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
11. 当社は、2022年9月21日開催の取締役会決議及び2022年10月27日開催の定時株主総会決議により、2022年10月27日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。
12. 当社は、2022年10月27日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(2008年4月4日付名証自規G第8号及び2012年10月1日付同取扱い)に基づき、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第33期、第34期及び第35期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月
1株当たり純資産額(円)	2,286.29	2,552.25	2,675.69	2,841.14	2,949.69
1株当たり当期純利益(円)	157.94	275.96	145.47	163.48	114.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	10 (-)	20 (-)	10 (-)	10 (-)	10 (-)

2【沿革】

当社は、1985年8月に株式会社正英バンズを前身とし、工業用ガスバーナーのメンテナンス業を目的に創業しました。その後2004年8月に、商号を株式会社エコムに変更し、メンテナンスで培った技術力を糧に新規設備の設計製造も行い、自動車分野やエレクトロニクス分野の加熱設備専門のセットメーカーとして、事業を展開しております。

現在までの沿革は、次のとおりであります。

1985年8月	静岡県浜松市馬郡町（現：浜松市西区馬郡町）に資本金1,500万円にて前身の株式会社正英バンズを設立し工業用ガスバーナーのメンテナンスサービスを開始
1988年7月	資本金を3,000万円に増資
1992年7月	資本金を5,000万円に増資
1996年8月	本社工場を静岡県浜松市新都田（現：浜松市北区新都田）（都田テクノポリス）へ移転
2003年4月	静岡県中小企業経営革新支援企業に認定
2004年8月	商号を株式会社エコムに変更
2004年9月	一般建設業許可を取得
2005年8月	太陽電池パネル熱処理装置を発売
2006年11月	資本金を8,800万円に増資
2008年4月	浜松市浜北区に「第3エンジニアリング工場」を設立
2008年8月	省エネルギーバーナー「ecoNext（エコネクスト）」を発売
2011年10月	三菱重工業株式会社より取引先認定書を取得
2013年5月	第1回工業用ガスバーナーのメンテナンスセミナー開催し、現在に至る
2015年12月	資本金を1億円に増資
2016年3月	第3エンジニアリング工場内に組立試運転工場（B棟）を増築
2017年4月	株式会社札幌ダイトーテクノからメンテナンス部門を事業譲渡
2017年4月	札幌支店を開設
2017年8月	本社工場内に「エコムテクニカルセンター（ETC）」を開設
2017年9月	トヨタ自動車株式会社・草野産業株式会社と熱処理装置関連の共同出願特許を登録
2018年7月	関西支店を開設
2018年10月	フレームレス燃焼装置の特許を登録し低NOx技術の確立
2019年6月	株式会社サーモファインテックを吸収合併し、遠赤外線事業を当社が継承
2020年7月	関西電力株式会社と資本提携
2020年9月	株式会社ノリタケカンパニーリミテドと包括的な業務提携契約を締結
2020年10月	工業炉のIoTメンテナンスサービス「Miterune（ミテルネ）」を発売
2021年9月	株式会社ノリタケカンパニーリミテドと資本提携
2021年10月	省エネルギーバーナー「新型ecoNext（エコネクスト）」を発売
2022年1月	浜松市浜北区に「エコムヒートスクエア」を新設
2022年8月	「エコムヒートスクエア」を稼働

3【事業の内容】

当社は工業炉の設計から稼働後の保守サービスまで全工程を一貫して行う、「熱技術総合エンジニアリング企業」です。エコムという社名はEcology（環境） & Combustion（燃焼）から派生する造語であります。「熱のスペシャリスト集団」として、工場の省エネルギー化を実現し「加熱技術で環境問題に取り組む企業」を企業目標に掲げております。

特に、気候変動の要因と考えられる二酸化炭素（CO₂）の排出量低減に、当社の加熱技術を活かしていきたいと考えております。2022年4月に環境省から発表されたデータ（出典：2020年度（令和2年度）の温室効果ガス排出量（確報値）について 2022年4月発表）によると、この二酸化炭素（CO₂）の排出量の約34%は「工場等の産業部門」からの排出であります。これは、自動車を中心とする運輸部門を大きく上回る数字であります。さらに、その産業部門から排出される二酸化炭素（CO₂）の約40%は「工業炉」からの排出であります。（出典：日本工業炉協会文献資料「産業界の省エネルギー／環境負荷低減に大きく貢献する高性能工業炉」）これは、日本全体の排出量の約13.6%にも及びます。このような現状から、2050年に排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）を目指す我が国の社会的要請に対して、工業炉メーカー（工場の生産ラインの中でも、特に「加熱工程」を専門とした機械メーカー）に属する当社は、この脱炭素社会の中で求められる工業炉の省エネルギー化を事業活動の中心に位置付け、その事業活動と社会貢献を両立し、持続可能な成長を目指します。

事業セグメントは、工業炉の開発・設計・製造を行う「産業システム事業」と、工業炉の点検、監視、改造工事を行う「保守サービス事業」で構成されております。設計のみ、製造のみを請け負うメーカーが多い中、川上の設計から川下の保守までの一連の工程すべてを自社で行えることが当社の強みであります。

エコムの事業



セグメント別の事業内容は以下のとおりであります。

産業システム事業

産業用の大型工業炉を、オーダーメイドで設計・製造する事業であります。

産業システム事業は、「ファーンエスプロダクツ」、「ヒートトライアル」及び「省エネ環境デバイス」の3つの分野で構成されております。

a. ファーンエスプロダクツ

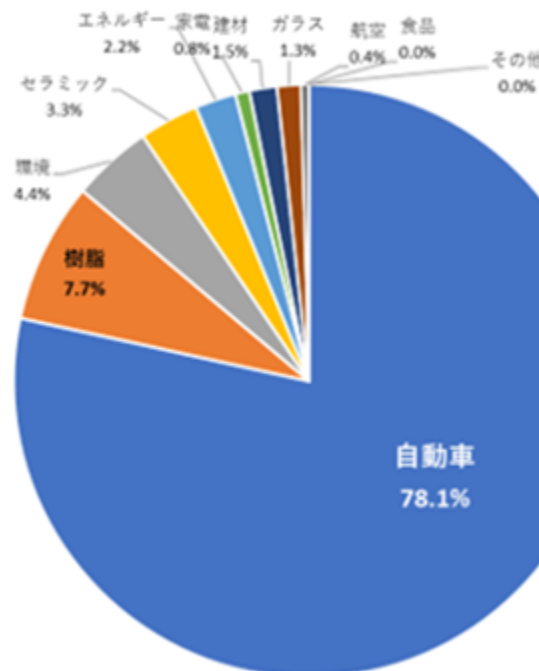
世の中で使用されている様々な商品や製品については、強度を増したり、物性を変化させて安定させたりするために、いわゆる「熱処理」が施され、その品質が維持されています。そして、その「熱処理」を通して、商品や製品は「硬く」「強く」「精度よく」「美しく」なり、機能し始めます。当社は、これらの「熱処理」を行う工業炉をオーダーメイドで設計、製造します。工業炉には、金属を溶解する「溶解炉」、塗装を乾燥する「乾燥炉」、樹脂を硬化する「硬化炉」など、様々な種類があります。それらの工業炉を通じて、アルミ・ガラス・炭素繊維などの素材から、車やスマートフォンの部品などが作り出されています。「部品を作る機械を作る」のがファーンエスプロダクツ事業であります。

なお、当社の産業システム事業における受注の78.1%（2020年7月期～2022年7月期の直近3ヵ年実績）は自動車業界となります。自動車部品の製造には、アルミ溶解、塗装乾燥、部品の強度を高めるためのアニール処理など、様々な熱処理が必要であります。特にエンジン系やブレーキ系を始めとする重要保安部品に要求される品質基準は非常に高く、精緻な加熱コントロールが求められます。

また、中長期的には自動車業界は「100年に一度の大変革期」にあり、自動車メーカー各社はCASE対応（Connected Autonomous Shared & Services Electric）に多額の資金を投入しております。

駆動が「エンジン」から「EVモーター＋電池」へ移行する中、当社は、Electric（電動化）から派生する新たな自動車部品（モーター、インバーター、水素タンクなど）の製造に必要な工業炉を受注するために、テクニカルセンター（ETC）を積極活用し、設備開発段階からプロジェクトに参加できる体制を構築しております。

直近3カ年の業界分類



図：2020年7月期～2022年7月期の直近3ヵ年実績の累計売上ベースの売上先別業界分類



製品例1：エレベーター式アルミ熱処理装置（熱処理装置）



製品例2：遠赤外線アニール装置（硬化炉）

製品例1：エレベーター式アルミ熱処理装置（熱処理装置）

熱源はガスバーナーを使用しております。炉は上下2段に分かれており、地下に焼入れ水槽があります。エレベーターにより製品を投入すると、溶体化処理（注1） 焼入れ処理（注2） 時効処理（注3）の順に自動で熱処理が行われます。

注1.溶体化処理とは、アルミ合金を充分に加熱して、元素を均一に溶け込ませる熱処理のことです。

注2.焼入れ処理とは、アルミ合金を高温に加熱してから、水や油などに入れて急激に冷却する処理のことです。

注3.時効処理とは、時間の経過に伴って、アルミ合金の硬さなどの機械的性質が変化すること（時効）を利用して行う熱処理のことです。

（熱処理の目的）

近年、自動車の軽量化の為に、アルミ部品の採用が増えております。本処理を行う事で、鑄造後のアルミ部品の硬度の向上と歪の除去を行っております。エンジンプロックなど、部品の中でも重要保安部品に必要な処理となります。

製品例 2：遠赤外線アニール装置（硬化炉）

熱源は遠赤外線ヒーターを使用しております。対象物に遠赤外線を放射して物質の元である分子を振動させ、その振動熱を利用した加熱方式です。樹脂やプラスチックは固有の波長に対して遠赤外線を吸収する特性を持っており、分子や結晶が振動し、熱エネルギーが発生します。この熱エネルギーを利用することで、短時間で加熱することが可能となります。

（熱処理の目的）

自動車や家電などに使用される樹脂系部品の硬化処理やプラスチック成形品の残留応力（歪み）を除去するためにいきます。

受注の多くは開発機（テスト機）として1台の受注から始まりますが、最終的には複数台の量産機となり、将来的なりピート受注が期待できるビジネスモデルとなっております。逆に言えば「いかに開発機を受注するか」が営業上のポイントであり、そのための具体的な取り組みが、次に述べる「ヒートトライアル」になります。

その他製品例

その他製品例 1：ハイブリッド熱処理炉
（熱処理炉）



その他製品例 2：省エネバーナー搭載焼鈍炉
（焼鈍炉）

その他製品例 1：ハイブリッド熱処理炉

昇温部はガスを利用し、均熱部は電気を利用する事でエネルギー使用量と二酸化炭素（CO₂）排出量の低減が可能となる新しいコンセプトの工業炉です。

その他製品例 2：省エネバーナー搭載焼鈍炉

金属熱処理を目的とした焼鈍炉に排熱回収式熱交換器搭載型の省エネバーナー「エコネクスト」を搭載する事でエネルギー使用量と二酸化炭素（CO₂）排出量を低減しています。

b．ヒートトライアル（製品加熱テスト）

「何度で何分加熱すればよいのか？」その最適解を見つけるのがヒートトライアルであります。

当社のエコムテクニカルセンター（ETC）では、顧客企業が「ワーク」を持ち込んで当社とともに加熱テストを行っております。ワークとは、エンジンプロックやホイール、モーター、フィルムなどの加熱対象物のことであります。熱処理には、熱源（ガス又は電気）、温度、圧力、風速、加熱方向、ノズル形状、及び搬送方法など様々なパラメータがあり、品質を担保しながら最短の処理時間を模索します。顧客企業が工業炉を発注するには、これらのパラメータを記した仕様書が必要となります。当社は、この仕様書を顧客企業とともにテストを重ねながら作り上げていきます。ヒートトライアルの結果、既存の炉と比較して50%の省エネに成功するケースも少なくありません。



エコムテクニカルセンター（ETC）



ヒートトライアルの様子

また、テスト機を保有している競合他社もありますが、複数種類のテスト炉を常に使える状態でスタンバイさせている企業は業界内でも限られております。

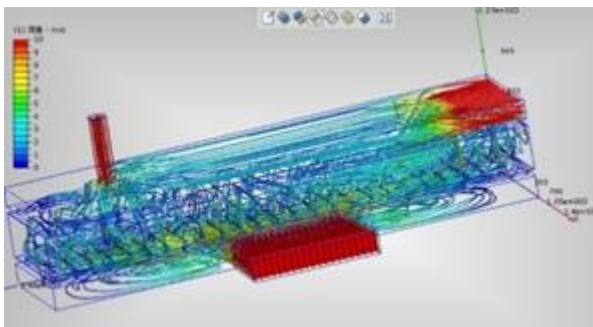
当社にとってヒートトライアルは、強力な開発ツールでもあり、営業ツールでもあります。そして、テストで良好な結果を出すことで、省エネ、省時間（時短）、及び省スペースで付加価値の高い製品提案が可能となります。



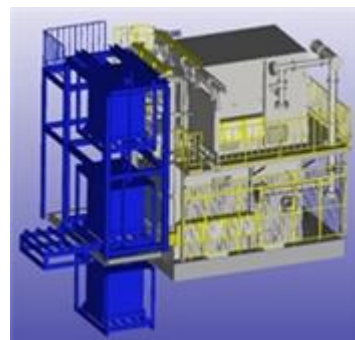
図：当社の引合い段階から受注までの営業フロー

ヒートトライアルが終了したら、次に3D-CADによる構想設計、及び「3D熱流体解析シミュレーション」（注1）に着手します。オーダーメイドの工業炉は、「実際作ってみるまで仕様どおりの温度が出せるかわからない」というのが従来からの問題でした。いったん炉ができてからの作り直しは、製造コストを増大させます。当社は、この「作り直し問題」を解決するため、「ヒートトライアル」によるアナログ試験データと「3D熱流体解析シミュレーション」によるデジタルデータを融合させ、失敗の少ない「ものづくり」を可能にしております。

注1. 3D熱流体解析シミュレーションとは、試作品を作ることなく、設備内の熱の移動を立体的に可視化し、流体の速度や、圧力の大きさ、温度の分布など、様々な状況をシミュレーションすることです。



画像：3D熱流体解析シミュレーション



画像：3D-CAD図面

c. 省エネ環境デバイス

工業炉は大量のエネルギーを消費するため、同時に多くのCO₂を排出します。日本の産業部門のエネルギー消費量のうち、工業炉が占める割合は約40%と言われており、地球温暖化の大きな一因となっております。当社の顧客の中心である大手メーカーは、カーボンニュートラル実現に向けCO₂排出削減目標を掲げており、よりエネルギー効率の高い設備の導入を求めています。当社はそのニーズに応えるべく、省エネ環境デバイスを開発しております。代表的な製品としては、高温空気燃焼技術を採用し通常のバーナーに比べNO_xとCOの排出を抑制し

た排熱回収式熱交換器搭載型の省エネバーナー「ecoNext（エコネクスト）」、遠赤外線効果により加熱処理時間を短縮可能とした遠赤外線パネルヒーター「EIRヒーター」が挙げられます。

現時点では、省エネ環境デバイスの販売実績は少額にとどまっておりますが、国内での販売のみならず、将来構想として海外進出を目指しております。その取り組みの第一歩として、2018年にドイツで開催された世界最大の熱技術展「サーモプロセス」に当社製品を出品しました。

また、自社開発の省エネ環境デバイスを自社提案のファーンレスプロダクトに搭載する事で、より付加価値の高い高利益率な装置提案が可能となります。



排熱回収式熱交換器搭載型の省エネバーナー
「ecoNext（エコネクスト）」



遠赤外線パネルヒーター
「EIRヒーター」

保守サービス事業

保守サービス事業は、当社の祖業のビジネスであります。創業者が、工具箱を片手に工業炉のメンテナンスを始めたのが当社の出発点であり、そこで得たノウハウをもとに産業システム事業を立ち上げ、成長してまいりました。現在全国で539社、1,252設備（2022年12月31日現在）の工業炉のメンテナンスを既に請け負っております。お客様が保有する工業炉を、安全にかつ省エネルギーで長い間稼働、使用し続けられるように定期・不定期に点検し、時に改修工事の提案などを行う業務となります。利益率が高く、景気に左右されにくいのが特徴であります。コロナ禍により経営環境が悪化する中でも、保守サービス事業の売上高は堅調な実績を残しております。

保守サービス事業は、「ファーンレスエンジニアリング」、「IoTメンテナンスサービス」及び「パーツセールス」の3つの分野で構成されております。

a. ファーンレスエンジニアリング

ファーンレスエンジニアリングは、顧客企業の工場に出向き、改造工事などを行う「オンサイトサービス」であります。

昨今、顧客企業は「カーボンニュートラルの実現」に向けた投資を加速しており、省エネ改造工事を行う「ファーンレスエンジニアリング」は、成長ビジネスの一つと位置付けております。このような（顧客企業からの）要望に対し、自社製作設備に限らず、他社が製作した装置に対しても工事を行っております。

また、省エネ改造工事の前には「省エネ診断」にて、CO₂削減量などの効果を数値で測定、評価します。

そして、顧客の要望に応える事で、「IoTメンテナンスサービス」であるストック型の安定収入ビジネスに繋げていきます。

工業炉メーカーである当社にとって、現場で起きた様々な問題点を実感できることは技術的に大きなメリットがあり、そこで得た気づき、これらの対処方法やノウハウを産業システム事業の「ものづくり」に反映することができます。

b. IoTメンテナンスサービス

IoTメンテナンスサービスは、「定期点検」を中心とした「ストック型のオンサイトサービス」であります。点検業務は、「自社で製作した設備しか保守はしない」のが一般的であります。当社は、自社製はもちろん、他社製の工業炉も積極的に点検しております。なお、他社製品のメンテナンス比率は81%（2022年12月31日現在）になります。

現在では539社、1,252設備（2022年12月31日現在）の工業炉の定期点検をストック型ビジネスとして全国で展開しております。加えて、2020年10月に新しい定期点検の形として、IoTメンテナンスサービス「Miterune（ミテルネ）」をリリースしました。

従来では、年に1～2回の定期点検において問題点を抽出し、設備保全に努めていましたが、顧客企業の工業炉にセンサーを設置し、クラウド上に収集した各種燃焼データを、当社が遠隔監視することで、設備の不具合や故障を事前に予知し、生産停止などの企業にとって致命的なトラブルを未然に防ぎます。

アナログの「オンサイトサービス」とデジタルの「クラウドサービス」を融合することで、付加価値の高いメンテナンスサービスを提供しております。

Miterune 見える化システム

当社サービス

機器の設置、メンテナンス、カルテ作成、
定期保守点検、遠隔保守支援



従来、現場にいないと把握できなかった工業炉の稼働状況をPCやタブレットなどの画面にグラフィカルに表示することで、いつでもどこでも精度の高い運転管理が可能になります。当社のスタッフが、工業炉の稼働状況を監視し、自動で緊急アラートを上げるのはもちろん、省エネのための運用サポートもいたします。

そして、カルテ形式の「Miterune（ミテルネ）診断レポート」を定期配信することで、炉の稼働状況を継続的かつ客観的なデータとして蓄積することが可能であります。当サービスは、関西電力株式会社と共同開発した当社オリジナルのIoTサービスとして注目されております。また、今後の更なるサービス向上を目的に、2020年7月に関西電力株式会社と資本提携契約を締結しております。

c. パーツセールス

パーツセールスは、工業炉に必要な各種消耗用品、交換部品を販売するサービスであります。

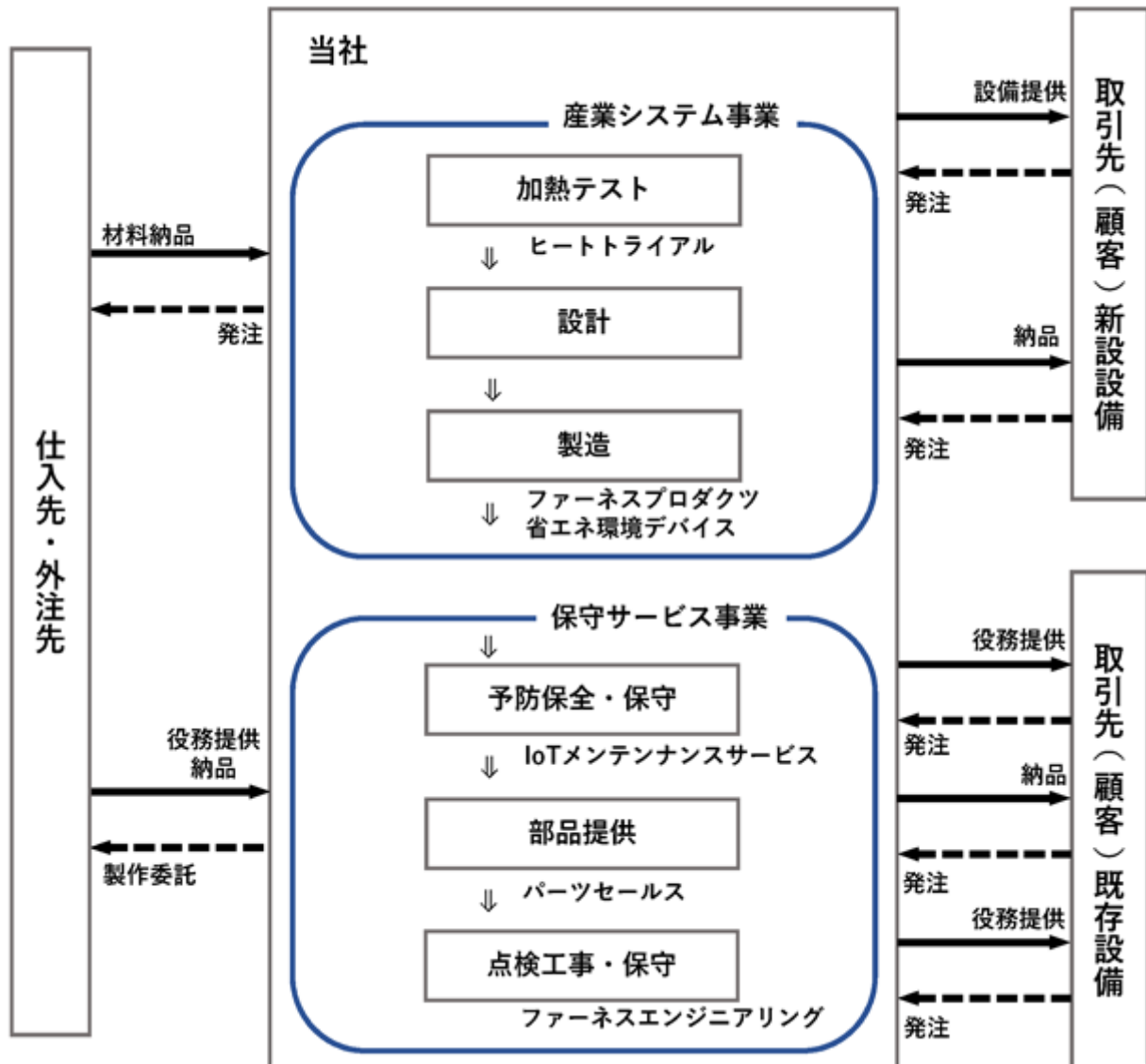
プロテクトリレー（注1）、コントロールモーター（注2）、温度調節計（注3）、温度センサーなど、工業炉を構成するパーツの大部分を取り扱っております。また、常時600以上のパーツは在庫として常備し、緊急対応できる体制を整えております。工業炉のパーツは購入できても、その取り付けには技術や調整が必要なものが多くあります。さらに、工業炉は他の工作機械と比べ比較的使用年数が長く、構成部品が古くて廃番になっていたりと、型式がわからなかったりと選定が困難なケースもあります。部品を販売するだけでなく、最適な機器選定、取り付け、設定まで行うことができるのが当社のパーツセールスの特徴であります。

注1. プロテクトリレーとは、バーナーにトラブルが生じたときに、安全に燃料の供給を遮断する指令を出すコントローラーのことで、火災検出器や燃焼遮断弁等と組み合わせて使用するものであります。

注2. コントロールモーターとは、工業炉では流量調整弁とダンパー等と組合せて使用する電動操作機器であります。

注3. 温度調節計とは温度センサーから測定温度信号を入力し、設定温度になるよう操作機を制御する調節計であります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
63	34.6	10.3	4,893,195

セグメントの名称	従業員数（人）
産業システム事業	43
保守サービス事業	15
報告セグメント計	58
全社（共通）	5
合計	63

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。また、臨時従業員は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社の「エコム」という社名は、Ecology（自然環境）& Combustion（燃焼）を意味する造語であります。「熱のスペシャリスト集団」として、工場の省エネルギー化を実現し、「加熱技術で環境問題に取り組む企業」を企業目標に掲げております。

(2) 経営環境、経営戦略等

我が国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大、中国におけるロックダウン、ロシアによるウクライナ侵攻の影響による部材やエネルギーの需給逼迫と価格の上昇によって、各業界とも大きな影響を受けている状況であります。このように、目まぐるしく変化する外部環境において、価格競争が激化する恐れが予測されるなか、当社としては、世界的に広まるカーボンニュートラルによる事業環境の変化をチャンスと捉え、高付加価値の熱技術により社会や顧客の要望に対応していきます。

上記のような経営環境のもと、産業システム事業においては、産業構造変化にともなう、設備ニーズの変化に対し、燃焼技術とエネルギー管理という専門性を追求し、最適な技術の提供を継続していきます。また、多品種少量生産のニーズに合わせた、セル生産向けの加熱設備を提供し生産効率向上への貢献をいたします。そして、カーボンニュートラルや排ガス規制などの世界的環境規制をクリアした省エネデバイスの提供により、社会環境への貢献をいたします。

また、保守サービス事業においては、他メーカーの加熱設備、加熱機器を点検できる点検技術を有し、熱設備の不具合に対して困ったときの窓口としての存在感を發揮いたします。そして、IoTを駆使して、いつでも、どこでも設備の稼働状況を把握する設備の予防保全サービスを確立いたします。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の目標とする経営指標は、変動費率、売上高総利益率及び売上高営業利益率であります。当社の特色として、産業システム事業は1件ごとの受注額が大きい反面、市場の影響を受けやすく、変動費率の高い特色のセグメントであります。反対に、保守サービス事業は安定的な受注が見込めますが、受注額が小さく変動費率の低い特色のセグメントであります。そのため、当社の経営状況を読み取るには、掲げた3つの経営指標を総合的に判断する必要があります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

コロナ後の世界は、各産業とも新たな生活様式に合わせた構造変化が求められることが予測されるほか、日本は未曾有の人口減少という人口構造の変化により労働力の減少も予想され、業務効率化が急務となっております。

当社といたしましては、社会変化に対応した人材育成を重視し、社是である「共育」のもと、以下の課題に取り組んでいきます。

優秀な人材の採用と育成・活用

新型コロナウイルス感染症の蔓延など急激な事業環境の変化の中、今後の事業拡大を推進するにあたり、優秀で熱意のある人材を適時に採用することが重要な課題と認識しているため、採用の強化及び従業員が高いモチベーションをもって働ける環境や仕組みの整備・運用を進めてまいります。今後も従業員満足度を高める取り組み、定着に向けた施策を講じながら、優秀な人材の採用とさらなる育成に投資を行っていく方針であります。

技術革新への対応

当社は、自動車産業を中心とした様々な業種のお客様にサービスを展開しておりますが、電気自動車への技術革新や進歩に対してタイムリーに対応することが、今後の事業展開上重要な要素であると認識しております。そのために、ヒートトライアルを通じて顧客の動向やニーズを的確に把握し、独自の熱技術を提供することで、自社の先進性や独自性を確保していく方針であります。さらに、自社の得意分野である加熱技術による省エネルギー化した設備を提供することにより、環境に配慮した持続可能な成長を実現してまいります。

海外進出への対応

当社では、日本市場で展開してきた独自の熱技術を海外市場でも活用するべく、海外に拠点を持つ既存顧客へ

のサービス展開をベースとしながら、様々なネットワークや情報収集を通じて更なる顧客の開拓を図り、サービスの多国展開を達成することが、事業の一層の発展に貢献し得る要素であると考えております。その一環として、株式会社ノリタケカンパニーリミテドとの提携を図り、海外事業の拡大・成長の機会を検討してまいります。

内部管理体制の強化

当社は、新型コロナウイルス感染症の蔓延などによる急速な事業環境の変化に適応し、持続的な成長を維持していくために、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。このため、事業規模や成長ステージに合わせバックオフィス機能を拡充していくとともに、経営の公正性・透明性を確保するため、また、円滑で効率的な業務運営を行うため、各種会議体の運営における工夫にも注力してまいります。併せて、事業運営上のリスク管理や定期的な内部監査の実施によるコンプライアンスに関する意識を高く持つ体制の一層の強化を図るとともに、内部統制システムを活用した監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実等を行ってまいります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるものと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

（１）景気変動のリスクについて

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社製品に対する需要は、自動車産業を中心とした工場等の設備投資規模に連動する傾向があり、景気変動により、受注状況が変動することになります。今後、受注状況が芳しくなく減少する場合には、それによって当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（２）海外情勢等のリスクについて

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社は、主に日本企業が世界各国に展開している現地法人、現地工場へ加熱設備を提供しております。従って、海外の経済情勢、紛争、政変等により現地への輸出・納入が困難になった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（３）海外業務のリスクについて

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社は、お客様の工場立地が海外である場合もあり、既に製品の輸出、納入、据え付けなど海外業務を行っております。今後、市場の拡大を目指し海外業務を独自で行っていく際には、リスクの洗い出しを入念に行っております。しかし、諸外国における法規制の強化、テロ、紛争その他予期し得ない政治または社会情勢の変動、景気動向及び為替動向等の経済情勢の変化、言語、文化及び商慣習の違いによるトラブル等業務上の非効率が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（４）大規模災害のリスクについて

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社は地震、落雷、火災、風水害、パンデミック等の各種災害に対して発生時の損失を最小限に抑えるため、損害保険の加入のほか、緊急連絡体制の整備、非常時を想定した訓練の実施等を進めております。しかし、生産拠点が静岡県浜松市に集中していることから、このような災害に伴う人的・物的被害の発生や資材・物流の停滞等により、生産活動の中止等を余儀なくされた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報漏洩のリスクについて

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社は業務を通じて入手した取引先の機密情報や個人情報、または設計・技術・営業等の事業活動に係る機密情報を多数保有しております。これらの情報を保護するため、情報管理体制の構築や従業員への教育等を行い、情報漏洩防止に努めております。しかし、コンピューターウイルスによる攻撃、不正アクセス、盗難等により機密情報が漏洩した場合、それによって当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質管理に関するリスクについて

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社は品質や安全に関する法令・規制の遵守に努めるとともに、製品の品質確保や安全性、機械安全のリスクアセスメントを通じて、常に信頼性の向上に努めております。さらに、製品の品質に起因する事故、あるいはクレームやリコールに備え、製造物責任賠償保険への加入を行っておりますが、付保金額を上回る損害賠償が発生した場合や、会社に対する信頼が低下した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競合リスクについて

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社は、産業システム事業及び保守サービス事業を行っております。これら事業を推進する中で、お客様の置かれた状況・環境に応じたご提案を行い、生産性の向上に資する改善提案等にも努めることにより、付加価値を高め、競合他社との差別化を継続的に図っております。しかし、これらの取組みが奏功せず、将来にわたって差別化を維持できなくなる場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟・クレームのリスクについて

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社は、事業運営において、サービス品質等のトラブルなどの問題が生じた場合、当社の瑕疵の有無にかかわらず、サービス品質等のトラブルや問題に起因する損害の賠償請求や訴訟（以下「訴訟等」という。）の提起を受ける可能性があります。当社は事前に取引基本契約書を締結する等により訴訟等のリスクを低減し、またトラブルや問題等が発生した場合は可能な限り迅速に対応する等して訴訟等のリスクに対する対策を講じております。しかし、万が一訴訟等が生じた場合は、訴訟等の内容や損害賠償請求額によっては、社会的信用の低下を招き、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) サービス品質の低下リスクについて

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社は、産業システム事業及び保守サービス事業のサービス提供にあたって、製品・サービスの品質維持・向上を図り、お客様満足度の向上に努めております。しかしながら、これらの取組みが奏功せず、製品・サービス品質の低下を招く等、お客様満足度が低下することがあった場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) コスト上昇リスクについて

発生可能性：高、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社は、新規設備の導入等による生産性の向上や業務改善を実施し、常に原価低減への取組みを行っております。また、世界的な半導体不足などの材料不足あるいは原油、鉄、非鉄金属などの資源高騰の影響から、材料費や外注費等の直接原価が高騰した場合は、お客様にご理解いただき値上げ対応させていただく方針であります。しかしながら、その交渉が難航するケースにおいては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新型コロナウイルス感染症に関するリスクについて

発生可能性：中、発生可能性のある時期：2年以内、影響度：小

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞により、設備投資が冷え込むことで、当社の受注機会が減少することや、受注した機器やメンテナンス工事が延期や中止となる可能性があります。また、サプライチェーンの混乱等により部品調達が遅延し生産活動に影響が及ぶ可能性があります。更には、当社が政府や都道府県からの緊急事態宣言等の要請に対応することにより、事業活動が制限される可能性があります。以上のように新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 業績変動のリスクについて

発生可能性：高、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社のファネスプロダクツに関する売上は、お客様の指定工場の据付等作業の受入事情によって検収日程が延期することがあり、売上が当初の計画どおり計上できない場合があります。経済や業界の動向、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うお客様の工場稼働に係る受入事情などにより、計画どおり検収が進捗しない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 投資成果に関するリスクについて

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社は、今後も、生産性向上やお客様ニーズに対応した生産拠点・営業拠点の整備、取得等にかかる設備資金、並びに事業拡大に伴う運転資金へ資金を充当していく予定であります。しかしながら、予定どおりの使途に資金を充当した場合でも、計画したとおりの売上高が見込めず、また、設備にかかる投資効果が得られない場合には、固定資産に減損損失が発生する恐れがあり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 金利変動のリスクについて

発生可能性：高、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社は、今後拠点の新設や事業展開に必要な資金を借入等により調達することも選択肢として考えております。変動金利による借入金は、金利の変動リスクに晒されているため、固定・変動調達比率の調整を行い、極力低金利による固定化等でリスク管理していく予定ですが、リスクを完全に回避できるものではなく、変動金利での借入を行い予測を上回る金利の上昇等があった場合、調達コストが増加し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 人材確保のリスクについて

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社では、今後保守サービス事業の拡大にともない人材の確保が重要となります。当社の事業計画を遂行する上で必要な人材を継続的に採用し、労働環境の整備や教育体制の充実等により人材の定着を図ることが、当社の持続的な成長にとって必要となります。しかし、これらが達成できなかった場合、また、達成のために人件費等の増加が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) システムダウンによるリスクについて

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社では、基幹システム等に対する被害を防御し、または最小限に抑えるべく、ウイルス対策やデータのバックアップ等の予防策を講じております。しかしながら、万が一、災害やコンピューターウイルス等によりシステムがダウンまたは破壊された場合、業務に多大な被害を受ける可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) M&A及び資本業務提携等のリスクについて

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社は、持続的な成長のため、M&Aや資本業務提携等を行うことがあります。これらの実施にあたっては、事前に対象企業の財務内容や契約内容等の審査を十分行い、リスクを検討したうえで決定することになります。しかし、実施後の事業環境の変化等により、当初想定していた成果が得られないと判断した場合や、資本業務提携等を解消・変更する場合など、のれんや投資の減損損失等の発生により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 配当方針にかかるリスクについて

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

株主に対する利益還元を経営上の重要な課題と認識しており、剰余金の配当については、将来の事業展開及び財務体質の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した剰余金の配当を実施していく方針であります。しかしながら、外部環境の影響等様々な要因により、想定どおりの収益を確保することができない場合、配当方針に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 公募増資等による資金使途のリスクについて

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社は、資本市場から調達する公募増資による資金については、設備資金に充当する予定としております。当社は、設備の導入にあたっては、その投資効果を慎重に検討いたしますが、新技術を用いた新しい設備等の登場、新規のお客様の獲得動向、既存のお客様の出荷数量の大幅な増減等、IoTメンテナンスにおけるお客様ニーズの大幅な変動等の影響を受け、当初の予定と異なる設備の購入、若しくはその他の使途に、手取金を充当する可能性があります。また、現在計画している設備資金に充当した場合においても、想定どおりの投資効果が得られない可能性があります。なお、資金使途計画に重大な変更が発生した場合には、速やかに資金使途の変更について開示を行う予定であります。

(20) 大株主のリスクについて

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社の代表取締役であり、大株主である高梨智志は本書提出日現在では発行済株式総数の26.78%を所有しており、引き続き大株主となる見込みであります。また、同人の二親等内の親族である高梨今日子、高梨千宙の所有分を合算した場合は48.34%となっております。同人は安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権の行使に当たっては、株主共同利益を追求するとともに少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。同人は、当社の代表取締役であるため、当社といたしましても安定株主であると認識しておりますが、将来的に何らかの事情によって、同人が当社株式を売却することとなった場合、当社株式の市場価格及び流通状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は、以下のとおりであります。

財政状態の状況

第37期事業年度(自2021年8月1日 至2022年7月31日)

(資産の部)

当事業年度末における資産合計は4,060百万円となり、前事業年度末に比べ900百万円増加いたしました。

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は2,530百万円となり、前事業年度末に比べ326百万円増加いたしました。これは主に受取手形が238百万円、仕掛品が279百万円増加したものの、現金及び預金が318百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は1,530百万円となり、前事業年度末に比べ573百万円増加いたしました。これは主に建設仮勘定が620百万円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当事業年度末における負債合計は1,490百万円となり、前事業年度末に比べ834百万円増加いたしました。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は1,061百万円となり、前事業年度末に比べ594百万円増加いたしました。これは主に買掛金が228百万円、支払手形が163百万円、契約負債が144百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は428百万円となり、前事業年度末に比べ240百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が235百万円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産合計は、2,570百万円となり、前事業年度末に比べ66百万円増加いたしました。これは主に当期純利益101百万円を計上したものの、自己株式の取得で26百万円減少したことによるものであります。

第38期第1四半期累計期間(自2022年8月1日 至2022年10月31日)

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は、4,370百万円となり、前事業年度末に比べ309百万円増加いたしました。これは主として、仕掛品が366百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が102百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、1,790百万円となり、前事業年度末に比べ300百万円増加いたしました。これは主として、支払手形及び買掛金が161百万円、流動負債のその他に含まれる契約負債が167百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、2,579百万円となり、前事業年度末に比べ9百万円増加いたしました。これは主として、四半期純利益による17百万円の増加の一方、配当金の支払いで8百万円減少したことにより、利益剰余金が9百万円増加したことによるものであります。

経営成績の状況

第37期事業年度(自2021年8月1日 至2022年7月31日)

当事業年度における世界経済は、前事業年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大に終息が見えない中、欧米をはじめとした先進国ではワクチン接種を背景に経済活動の再開の動きも強まりつつあり、全体として景気は回復傾向で推移してまいりました。

他方で、原油や天然ガスなど資源価格の高騰や、半導体を中心に電子部品の世界的供給不足など、それらの状況が長引けば世界経済への悪影響が懸念される状況であります。

加えて、ロシアによるウクライナ侵攻が勃発し、エネルギー価格の高騰や多大な消費材の高騰に拍車をかけ、世界的インフレ懸念を引き起こし、今後の世界経済の先行きは非常に見通しが困難な状況となっております。

我が国経済も、新型コロナウイルス感染症の変異株オミクロン株の蔓延による第6波、第7波の感染拡大が発生し、ワクチン接種の影響で重篤化率は低下したものの、罹患者数の増加による病床の逼迫など、依然経済活動の本格的再開には至らず、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下の中、当社におきましては、コロナウイルス感染症の蔓延による受注減少の影響が続いていた点、部材の長納期化の影響から製造リードタイムが増加した点、加えて資源価格の高騰や円安の影響から製造原価が上昇した点により、当事業年度の経営成績は、売上高1,501百万円(前年同期比14.6%減)、営業利益97百万円(前年同期比24.7%減)、経常利益106百万円(前年同期比21.8%減)、当期純利益101百万円(前年同期比32.4%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(産業システム事業)

産業システム事業におきましては、主要取引先である自動車産業を中心とした製造業では、アフターコロナを見据え、受注環境は回復しつつあります。当社の特性上、製造リードタイムは半年程度を要します。そのため、設備投資の動きが鈍化していた前事業年度(2021年7月期)後半の受注額減少の影響を受けました。加えて、深刻な部材不足により製造リードタイムが長期化したことで、当事業年度(2022年7月期)の受注の多くが翌事業年度(2023年7月期)以降の売上予定となりました。その結果、当事業年度(2022年7月期)の売上高は大幅に減少いたしました。

また、アフターコロナを見据えた世界的な景気回復基調及びロシアによるウクライナ侵攻の影響から、半導体や鋼材、エネルギー資源の高騰や、部材の長納期化に対応するための代替部品の調達やそれに付随する再設計作業などにより製造原価が増加いたしました。

この結果、当事業年度のセグメント売上高は875百万円(前年同期比33.0%減)となりました。また、セグメント利益は50百万円(前年同期比60.7%減)となりました。

(保守サービス事業)

保守サービス事業におきましては、既存の定期的なメンテナンスユーザーの確保や新規ユーザーの獲得などもあり、IoTメンテナンスサービス事業は堅調に推移しました。加えて、ファーンエスエンジニアリング事業及びパーツセールス事業では、アフターコロナの需要拡大へ向けた製造業での生産拡大における大型工事件や大型保守部品の交換案件により好調な結果となりました。

この結果、当事業年度のセグメント売上高は625百万円(前年同期比38.2%増)となりました。また、セグメント利益は164百万円(前年同期比45.5%増)となりました。

第38期第1四半期累計期間(自2022年8月1日 至2022年10月31日)

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症対策が進み、景気は穏やかな回復基調が続いているものの、ウクライナ情勢の長期化や、世界的な金融引き締めによる急速な円安の進行、原材料価格やエネルギー価格の高騰が続くなど、依然不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社は、主要取引先である自動車産業を中心とした製造業における設備需要の回復の影響を受け、設備売上が堅調に推移いたしました。また、半導体を中心に電子部品の世界的供給不足による部材の長納期化に関しては、回復の兆しが見えてきたものの、製造リードタイムを短縮するため、依然として部材調達には留意するよう努めてまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高402百万円、営業利益34百万円、経常利益33百万円、四半期純利益17百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

(産業システム事業)

産業システム事業におきましては、自動車産業を中心とした好調な設備需要の影響から、売上は回復基調となりました。一方、アフターコロナを見据えた世界的な景気回復基調の中、半導体や鋼材不足による仕入価格の高騰、原油価格の高騰などにより、製造原価は上昇傾向となりました。

この結果、当第1四半期累計期間に属するセグメント売上高は240百万円となりました。また、セグメント利益(営業利益)は38百万円となりました。

(保守サービス事業)

保守サービス事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復基調により、各業界で生産の再開、増産に向けた設備修繕や工事の需要が拡大し、好調に推移いたしました。また、新型コロナウイルス感染症による渡航制限が緩和されたことで、海外でのメンテナンス案件が再開いたしました。

この結果、当第1四半期累計期間に属するセグメント売上高は161百万円となりました。また、セグメント利益(営業利益)は37百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

第37期事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前事業年度末より318百万円減少し、1,408百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果により獲得した資金は9百万円(前事業年度は255百万円の収入)となりました。これは主に、税引前当期純利益が156百万円であり、売上債権の増加額257百万円、棚卸資産の増加額290百万円があった一方、仕入債務の増加額391百万円、その他の負債の増減額に含まれる前受金の増加額144百万円があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果により支出した資金は574百万円(前事業年度は632百万円の収入)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出623百万円があった一方、保険の解約による収入50百万円があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果により獲得した資金は243百万円(前事業年度は218百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入れによる収入300百万円があった一方、自己株式の取得による支出26百万円、長期借入金の返済による支出21百万円があったためであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

第37期事業年度及び第38期第1四半期累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第37期事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)		第38期第1四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
産業システム事業	1,092,903	98.9	339,611
保守サービス事業	637,434	141.5	158,212
合計	1,730,338	111.2	497,824

(注) 金額は販売価格によっており、当社はセグメント間の取引についてはありません。

b. 受注実績

第37期事業年度及び第38期第1四半期累計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第37期事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)				第38期第1四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
産業システム事業	2,119,698	259.5	1,644,969	410.4	485,542	1,889,928
保守サービス事業	650,875	112.6	199,493	114.4	163,621	201,551
合計	2,770,574	198.7	1,844,462	320.7	649,163	2,091,479

(注) 金額は販売価格によっており、当社はセグメント間の取引についてはありません。

c. 販売実績

第37期事業年度及び第38期第1四半期累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第37期事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)		第38期第1四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
産業システム事業	875,587	67.0	240,583
保守サービス事業	625,716	138.2	161,563
合計	1,501,304	85.4	402,146

(注) 1. 当社はセグメント間の取引についてはありません。

2. 最近2事業年度及び第38期第1四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第36期事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)		第37期事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)		第38期第1四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社キャタラー	319,185	18.1	241,894	16.1	16,709	4.2
草野産業株式会社	188,443	10.7	215,745	14.4	13,032	3.2
株式会社ミタチ	75,700	4.3	54,000	3.6	72,688	18.1
大同工業株式会社	180	0.0	485	0.0	51,870	12.9
株式会社コーシンインテックス	340	0.0	1,603	0.1	48,970	12.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

第37期事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

(売上高)

当事業年度における売上高は、1,501百万円（前年同期比14.6%減）となり、前事業年度に比べて257百万円減少いたしました。

これは、産業システム事業において、新型コロナウイルス感染症の影響から製造業における設備投資の動きが鈍化していた第36期事業年度下期の受注低迷の影響を受けております。また、アフターコロナを見据えた景気回復基調の中、半導体を始めとした各種部品の長納期化の影響により、通常6ヶ月を想定している製品リードタイムが長期化したため、当事業年度に受注した多くの案件が翌事業年度以降の受注残となったことが大きく影響しております。その結果、産業システム事業の売上高は、875百万円(前年同期比33.0%減)となりました。

一方、点検、メンテナンスを主とする保守サービス事業においては、提携企業との協調を進め、新規顧客層の獲得に注力することで、点検、メンテナンスで堅調な売上を確保するとともに、アフターコロナの需要拡大へ向けた生産拡大の動きの中で、生産設備の修繕工事やそれに伴う大型部品の需要を受け、大型案件を獲得することができました。その結果、保守サービス事業の売上高は、625百万円(前年同期比38.2%増)となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は、1,041百万円（前年同期比16.9%減）となり、前事業年度に比べ212百万円減少いたしました。これは主に産業システム事業における売上高の減少に紐づく、製造原価の減少によるものであります。一方で、価格競争の激化を受けた販売価格の低下及びアフターコロナを見据えた世界的な景気回復基調を受けた半導体や鋼材を中心とした仕入価格の高騰や原油価格の高騰による物流コストの拡大の影響、短納期の代替部品の確保やそれに伴い追加される再設計などにより売上原価率が増加したことによります。

この結果、売上総利益は459百万円（前年同期比9.0%減）となりました。特に受注環境の悪化により、価格競争が激しくなったことでファーンズプロダクツにおける製造原価率の増加が顕著であったと考えます。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、361百万円（前年同期比3.6%減）となり、前事業年度に比べ13百万円減少いたしました。これは役員報酬が減少したこと、排熱回収式熱交換器搭載型の省エネパーナ「ecoNext（エコネクスト）」の製品化研究が完了したことにより試験研究費が減少したことによるものであります。この結果、営業利益は97百万円(前年同期比24.7%減)となり、前事業年度に比べ32百万円減少いたしました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

営業外収益は9百万円(前年同期比51.2%増)となり、前事業年度に比べ3百万円増加いたしました。これは主に補助金収入や為替差益が発生したことによるものであります。この結果、経常利益は106百万円(前年同期比21.8%減)となり、前事業年度に比べ29百万円減少いたしました。

(特別利益、特別損失及び当期純利益)

特別利益として保険解約返戻金50百万円を計上した結果、税引前当期純利益は156百万円(前年同期比22.1%減)となりました。また、法人税等合計は55百万円となり、前事業年度に比べ3百万円増加いたしました。

以上の結果、当期純利益は101百万円(前年同期比32.4%減)となり、前事業年度に比べ48百万円減少いたしました。

第38期第1四半期累計期間（自 2022年8月1日 至 2022年10月31日）

(売上高)

当第1四半期累計期間における売上高は、402百万円となりました。産業システム事業においては、自動車産業を中心とした、コロナウイルス感染症の蔓延からの反動需要の影響を受け、売上高は240百万円となりました。また、点検、メンテナンスを主体とする保守サービス事業は、堅調に推移し、売上高は161百万円となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は、267百万円となりました。アフターコロナを見据えた世界的な景気回復基調の影響で、半導体や鋼材といった設備材料の価格高騰や原油価格の高騰などにより、売上原価は増加しました。

この結果、売上総利益は134百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、99百万円となりました。これは主に、給料及び手当23百万円、役員報酬15百万円等を計上したことによるものであります。

この結果、営業利益は34百万円となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

営業外収益は0百万円となりました。これは主に、出向者負担金受入額によるものであります。

営業外費用は1百万円となりました。これは主に、旧社屋の売却までに要した遊休資産諸費用によるものであります。

この結果、経常利益は33百万円となりました。

(特別利益、特別損失及び四半期純利益)

当第1四半期累計期間において、特別利益に該当するものはありませんでした。

特別損失は5百万円となりました。これは主に、固定資産除売却損によるものであります。その結果、税引前四半期純利益は28百万円となりました。また、法人税等合計は10百万円となりました。

以上の結果、四半期純利益は17百万円となりました。

目標とする経営指標の達成状況等

当社の経営指標は変動費率55%以下、売上高総利益率29.5%以上、売上高営業利益率9%以上を目標としております。

第37期事業年度においては、変動費率、売上高総利益率、売上高営業利益率はそれぞれ50.5%、30.6%、6.5%となり、売上高営業利益率は未達となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の蔓延による設備投資需要の停滞の影響により、産業システム事業の売上高が大きく減少したことにより、売上高に占める保守サービス事業の割合が増加したことで相対的に製造原価が減少したことにより、変動費率が減少し、売上高総利益率が増加したことによるものと分析しております。一方、売上高自体が大きく減少したことにより、相対的に販売費及び一般管理費の割合が増加した結果、売上高営業利益率は減少いたしました。

また、第38期第1四半期累計期間においては、変動費率、売上高総利益率、売上高営業利益率は、それぞれ52.4%、33.5%、8.7%となり、売上高営業利益率は未達となりました。これは、アフターコロナを見据えた世界的な景気回復基調による各種設備材料の高騰の影響により売上原価が増加したものの、産業システム事業の売上高額のうち、高利益率であるリピート品の占める割合が大きかったことにより、変動費率が減少及び売上高総利益率が増加したことによるものであります。一方で、新社屋への移転に伴う減価償却費の増加や各種諸費用の計上により、販売費及び一般管理費が増加したため、売上高営業利益率が減少したものと分析しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社における資金需要は主に運転資金需要があります。運転資金需要のうち主なものは、当社の産業システム事業の設備製造にかかわる材料費、外注費、労務費及び保守サービス事業のメンテナンスにかかわる材料費、労務費があります。また、各事業に共通するものとして販売費及び一般管理費の人件費があります。その他に設備投資需要としまして、各種固定資産購入費用があります。

財務政策

当社は現在、運転資金については営業キャッシュ・フローで獲得した内部資金を充当しております。不足が生じた場合は金融機関からの短期借入金で調達するために、金融機関に十分な借入枠を有しております。

設備投資需要に係る資金につきましては、原則として自己資本により賄うこととしておりますが、必要に応じて長期借入金により資金調達を行う等、柔軟に対応することとしております。

第37期事業年度末における長期借入金の残高は、1年内返済予定の長期借入金の残高を含め、278百万円の借入であります。

手元資金の流動性について

当社は第37期事業年度末において、1,442百万円の現金及び預金を保有し、そのうち334百万円の定期預金を保有しておりますが、これは短期の定期預金のため、十分な手元流動性を確保しております。また、今後、必要に応じて金融機関との間で資金調達を検討するとともに、新規投資の時期を慎重に見極め、経費抑制によりキャッシュ・フロー管理を徹底し、十分な手元流動性の確保に努めてまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症、景気変動、海外情勢等、大規模災害、情報漏洩、品質管理等様々なリスクが存在するものと認識しております。そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制の強化や、人材の確保と育成等に力を入れ、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切な対応に努め、改善に取り組みます。

経営者の問題意識と今後の方針

当社が今後、事業を拡大し、継続的な成長を実現するためには、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しておりますとおり、「カーボンニュートラル実現」に向けた加熱技術の省エネルギー・省CO₂化、インフレによる材料価格の高騰に対する対応、新型コロナウイルス感染症の動向への対応、工業炉業界での市場規模の拡大等の課題について適切に対処していく必要があると認識しております。

それらの課題に対応するための経営者の方針として、経営者は、常に市場のニーズや内部環境並びに外部環境の変化に関する情報の入手及び分析を積極的に行い、当社経営資源を最適に配分し、最適な解決策を実施していく方針であります。

加えて、外部企業とのアライアンスを積極的に推進し、当社の強みを活かし、弱みを補う形で業務の拡大及び事業補完を目指して取り組んでまいります。また、新規販路拡大や必要な人材を安定的に確保するため企業のブランド力の強化を図ります。併せて、若い世代への技術継承をシステムティックに行う土壌を作成し、人材育成・定着に注力し、基幹事業の継続体制の盤石化に注力してまいります。

さらには、IoT技術（DX）を活用したリモートメンテナンスシステムの構築、省エネ環境デバイスの開発を推進し、予防メンテナンスや省エネルギーに貢献できる商材を提供することで保守サービス事業の拡充に努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません

5【研究開発活動】

第37期事業年度（自2021年8月1日 至2022年7月31日）

企業は、長期的成長において、社会的責任としてESG、SDGsなど環境への配慮が強く求められております。その一環として、省エネルギーによる環境配慮は大きな課題であります。日本の産業部門のエネルギー消費量の約40%を工業炉が占める現実の中、工業炉の省エネルギー化が、大きなエネルギー削減効果をもたらすことは言うまでもありません。当社の開発テーマは、業界及び顧客のニーズである「工業炉の省エネ」と、ガスは爆発するという潜在リスクを回避する「安全、安心の提供」に絞って選定されております。例えば、研究開発活動によって製品化された排熱回収式熱交換器搭載型の省エネバーナー「ecoNext（エコネクスト）」は、工業炉からの排熱を再利用する事で、燃料使用量と同時にCO2排出量を削減する事が可能であります。また、IoTメンテナンスサービス「Miterune（ミテルネ）」は、クラウド型の工業炉遠隔監視システムで、お客様設備の安全、安心の提供と予防保全に貢献します。

当社は、特定の研究開発部門を持たず、開発プロジェクトの立ち上げ都度、部門横断的にスタッフを招集し、研究開発活動に取り組んでおります。

当事業年度に、これらの活動に要した費用は6,241千円であり、セグメントは全て産業システム事業であります。

第38期第1四半期累計期間（自2022年8月1日 至2022年10月31日）

当第1四半期累計期間において、該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第37期事業年度（自2021年8月1日 至2022年7月31日）

当社の設備投資は、景気予測、業界動向及び投資率などを総合的に勘案して実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当事業年度の設備投資は、拠点集約による業務効率化のための新社屋の建設による621百万円が大部分であり、総額は622百万円（建設仮勘定を含む。）であります。

第38期第1四半期累計期間（自2022年8月1日 至2022年10月31日）

当第1四半期累計期間の設備投資は、建物を600百万円、構築物を67百万円、機械及び装置を8百万円、工具、器具及び備品を23百万円等、総額は703百万円（建設仮勘定、無形固定資産を含む。）であり、前事業年度までに支出した建設仮勘定695百万円は各固定資産勘定に振り替えております。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に本社の他、製造拠点として1か所の工場と、営業拠点として2か所の支店を有しております。以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

2022年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	建設仮勘 定 (千円)		合計 (千円)
本社 (静岡県浜松 市北区)	産業システム 事業 保守サービス 事業 共通	統括業務施設 測定設備	50,412	-	4,896	669	2,960	94,682 (3,667.03)	-	153,622	29
第3エンジニ アリング工場 (静岡県浜松 市浜北区)	産業システム 事業	産業機械生産 設備	250,124	6,001	28,689	1,050	2,554	151,752 (9,999)	-	440,172	33
新設工場予定 地 (静岡県浜松 市浜北区)	産業システム 事業 保守サービス 事業 共通	統括業務施設	-	-	-	-	-	186,811 (8,040)	695,310	882,122	-
札幌支店 (北海道札幌 市東区)	保守サービス 事業	事務所	-	-	-	-	42	- 119.28	-	42	1
関西支店 (大阪府大阪 市鶴見区)	保守サービス 事業	事務所	3,872	-	-	-	68	- 57.24	-	3,940	2
その他 (静岡県浜松 市西区)	共通	福利厚生施設	2,008	-	-	-	-	91 (41.48)	-	2,099	-

(注) 1. 土地の欄の()は所有する土地の面積を表し、< >は賃借している土地の面積を外数で記載しております。

2. 札幌支店及び関西支店事務所は賃借しており、その年間賃料は1,584千円及び1,980千円であります。

3. 新設工場予定地は、2022年8月よりエコムヒートスクエアとして稼働しております。

4. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。また、臨時雇用者は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】（2023年1月31日現在）

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
最近日現在において計画中である重要な設備の新設、売却等は次のとおりであります。

（1）新設

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
エコムヒートスクエア (静岡県浜松市浜北区)	産業システム事業	テストセンターテスト機拡充	7,500	-	増資資金及び自己資金	2022年9月	2023年7月期 (注)1	(注)6
エコムヒートスクエア (静岡県浜松市浜北区)	産業システム事業	テストセンターテスト機拡充	15,000	-	増資資金及び自己資金	2024年7月期 (注)2	2024年7月期 (注)3	(注)6
エコムヒートスクエア (静岡県浜松市浜北区)	産業システム事業	テストセンターテスト機拡充	15,000	-	増資資金及び自己資金	2025年7月 (注)4	2025年7月期 (注)5	(注)6

- (注) 1. 完了年月につきましては、2023年7月期末までの完了を予定しておりますが、月は未定であります。
 2. 着手年月につきましては、2024年7月期中の着手を予定しておりますが、月は未定であります。
 3. 完了年月につきましては、2024年7月期末までの完了を予定しておりますが、月は未定であります。
 4. 着手年月につきましては、2025年7月期中の着手を予定しておりますが、月は未定であります。
 5. 完了年月につきましては、2025年7月期末までの完了を予定しておりますが、月は未定であります。
 6. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

（2）売却

当社は、所有する本社社屋の移転に伴い、2022年11月10日に旧社屋及び土地を譲渡いたしました。

なお、この譲渡により、第38期事業年度において旧社屋及び土地の固定資産売却益92百万円が計上されません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

(注) 2022年9月21日開催の取締役会決議及び2022年10月27日開催の定時株主総会決議により、2022年10月27日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は3,992,000株増加し、4,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,013,500	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,013,500	-	-

(注) 1. 2022年9月21日開催の取締役会決議及び2022年10月27日開催の定時株主総会決議により、2022年10月27日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行済株式総数は1,011,473株増加し、1,013,500株となっております。

2. 2022年9月21日開催の取締役会決議及び2022年10月27日開催の定時株主総会決議により定款の一部を変更し、2022年10月27日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年6月20日 (第1回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3(注)1
新株予約権の数(個)	30
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 30 [15,000] (注)2.10.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,300,000 [2,600] (注)3.10.
新株予約権の行使期間	自 2021年8月1日 至 2029年6月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,300,000 [2,600] 資本組入額 650,000 [1,300] (注)4.10.
新株予約権の行使の条件	(注)7.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.6.
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8.

最近事業年度の末日(2022年7月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末月末現在(2023年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 2019年6月20日付与時点においては、3名とも当社従業員でありましたが、最近事業年度の末日現在においては3名とも当社取締役役に就任しております。

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末現在は500株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとしております。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとしております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、（注）2に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとしております。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとしております。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」とします。）に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額としております。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株を発行擦る場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合によるものを除きます。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとしております。

さらに上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとしております。

4. 資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額としております。

5. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとしております。

6. 新株予約権の取得条項

当社は、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の行使の条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、当該新株予約権を無償で取得することができるものとしております。

当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができるものとしております。

当社は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができるものとしております。

7. 新株予約権の行使の条件

当社の発行に係る普通株式の株式上場（当該普通株式に係る株券がいずれかの国内の金融商品取引所に上場され取引が開始されることをいいます。）の日以降、行使することができるものとしております。

新株予約権発行時において当社取締役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要します。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではないものとします。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとします。

8. 組織再編に伴う新株予約権の承継

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」とします。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」とします。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」とします。)の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付するものとします。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとします。

(7) 再編対象会社による新株予約権の取得

(注)5に準じて決定します。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)3に準じて決定します。

9. 新株予約権の行使により発生する端数の処理

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

10. 2022年9月21日開催の取締役会決議及び2022年10月27日開催の定時株主総会決議により、2022年10月27日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年7月30日 (注)1	260	2,027	-	100,000	-	28,169
2022年10月27日 (注)2	1,011,473	1,013,500	-	100,000	-	28,169

(注)1. 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 株式分割(1:500)によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2023年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	3	-	-	10	13	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	2,315	-	-	7,820	10,135	-
所有株式数 の割合 (%)	-	-	-	22.8	-	-	77.2	100	-

(注)1. 自己株式142,000株は、「個人その他」に1,420単元を含めて記載しております。

2. 2022年9月21日開催の取締役会決議及び2022年10月27日開催の定時株主総会決議により、2022年10月27日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式数は1,011,473株増加し、1,013,500株となっております。

3. 2022年9月21日開催の取締役会決議及び2022年10月27日開催の定時株主総会決議により定款の一部を変更し、2022年10月27日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 142,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 871,500	8,715	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,013,500	-	-
総株主の議決権	-	8,715	-

(注)1. 2022年9月21日開催の取締役会決議及び2022年10月27日開催の定時株主総会決議により、2022年10月27日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式数は1,011,473株増加し、1,013,500株となっております。

2. 2022年9月21日開催の取締役会決議及び2022年10月27日開催の定時株主総会決議により定款の一部を変更し、2022年10月27日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

【自己株式等】

2023年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社エコム	静岡県浜松市浜北区 平口5277番地1	142,000	-	142,000	14.0
計	-	142,000	-	142,000	14.0

(注) 1. 2022年9月21日開催の取締役会決議及び2022年10月27日開催の定時株主総会決議により、2022年10月27日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。これにより自己株式数は141,716株増加し、142,000株となっております。

2. 2022年9月21日開催の取締役会決議及び2022年10月27日開催の定時株主総会決議により定款の一部を変更し、2022年10月27日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3項に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(2022年5月17日)での決議状況 (取得期間2022年5月17日~2022年5月31日)	20	26,000
最近事業年度前における取得自己株式	-	-
最近事業年度における取得自己株式 (2021年8月1日~2022年7月31日)	20	26,000
残存授権株式の総数及び価額の総額	-	-
最近事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
最近期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 2022年9月21日開催の取締役会決議及び2022年10月27日開催の定時株主総会決議に基づき、2022年10月27日付で普通株式1株につき500株の割合での株式分割を実施しておりますが、最近事業年度における取得自己株式につきましては、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った 取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	284	-	142,000	-

(注) 2022年9月21日開催の取締役会決議及び2022年10月27日開催の定時株主総会決議により、2022年10月27日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。

3【配当政策】

当社は、剰余金の配当につきましては、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。また、期末配当の決定機関は取締役会であります。当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり5,000円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は8.7%となりました。

内部留保資金につきましては、既存事業の拡充、社内インフラ整備、設備投資等への財源として、有効に活用していくように考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2021年10月27日 定時株主総会決議	8,815	5,000
2022年10月27日 定時株主総会決議	8,715	5,000

（注）2022年10月27日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割しております。当該分割について当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり配当額は10円であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上を目指し、業務を適正かつ効率的に行うとともに、適法で透明性の高い経営を実現するための体制を整備し、必要な施策を実施していくことが重要と考えております。そのため、内部統制システムの構築と体制整備に必要な事項を定めており、継続的な見直しによって改善を図っております。また、役職員の職務執行が法令または定款等に違反しないための法令遵守体制についても整備、維持に努めております。

企業統治の体制の概要

当社は、「監査等委員会設置会社」を採用しており、業務を執行する取締役（以下、「業務執行取締役」という。）4名及び監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）3名の計7名で構成する取締役会と、監査等委員3名（うち、社外取締役3名）で構成する監査等委員会が、業務執行取締役の業務執行を監査・監督する体制をとっております。これに加え、当社では、実務の意思決定と相互監督を行い迅速な業務執行を行うため、部長会議を設置しております。取締役会が的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、監査等委員会は取締役会の意思決定及び業務執行の適法性及び妥当性の監査を行い、取締役会においては適宜適切に意見を述べ、またその議決権を行使することで、経営管理の充実を図り、その実効性を高める体制としております。また、会社の機関として会計監査人を設置しております。

（a）取締役・取締役会

取締役会は、業務執行取締役4名及び監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役3名）の計7名で構成され、定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、監査等委員3名全員の出席の下、法令で定められた事項及び会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事など経営に関する重要事項の決定、並びに業務執行の監督を行っております。

取締役会の議長及び構成員は、次のとおりであります。

議長：高梨智志（代表取締役）

構成員：鈴木祥吾（業務執行取締役）、瀧本典昭（業務執行取締役）、幡野雄一（業務執行取締役）

関伸一（監査等委員）、伊豆田悦義（監査等委員）、佐藤信一（監査等委員）

（b）監査等委員・監査等委員会

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名及び非常勤の監査等委員2名で構成（監査等委員3名全員が社外取締役）されており、定例監査等委員会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

常勤の監査等委員1名は、部長会議及びその他の社内の重要な会議に出席し、業務執行取締役、重要な使用人及び内部監査部門等からの業務執行状況の聴取、重要な決裁文書や契約書等の閲覧等をおして必要に応じて実査を行い、当社の業務の執行に係る情報を効率的に入手し、監査等委員会でこれらの情報を共有し、検討・協議することで、モニタリングを基調とする社外取締役である監査等委員による監査・監督の結果とあわせて、監査等委員会における経営の適法性及び妥当性の監査に資する体制としております。

また、監査等委員のそれぞれが、取締役会における経営の基本方針の決定、内部統制システムの整備に関する決定、及び会社の業務執行の決定等に対し、その適法性及び妥当性に関する監査等委員会による検討・協議をおして監査意見を形成し、取締役会においてその議決権を行使する等により、監査・監督責任を履行しております。

監査等委員会の議長及び構成員は、次のとおりであります。

議長：関伸一（監査等委員会委員長）

構成員：伊豆田悦義（監査等委員）、佐藤信一（監査等委員）

（c）内部監査

内部監査については、代表取締役直轄の内部監査部門として「品質保証部」に専任者1名を置き、監査計画に基づき1年で全部署を監査し、業務活動の適切性及び合理性の確保等の観点から改善指導または助言等を行っております。また、品質保証部は会計監査の一環として金融商品取引法に定める財務報告の適正性確保に係る内部統制の運用状況の有効性評価を実施しております。

(d) 会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、独立の立場から会計監査を受けております。当社は、会計監査人による会計監査の実効性を確保するため、監査等委員、品質保証部及び会計監査人が、それぞれの立場で監査の状況を報告し、また意見交換等を行っております。

(e) 部長会議

部長会議は、プロダクトセールス部、フィールドサービス部、技術部、品質保証部、管理部の各部門の部門長による5名で構成され、原則として毎週1回以上開催しております。部長会議では、取締役会からの指示のもと、迅速な業務の意思決定を行い、各部からの課題やコンプライアンスに関する社内規程等の遵守についての状況把握のほか、情報共有し、市場クレームなどのリスク対応について審議、方針決定を行っております。

(f) リスク・コンプライアンス会議

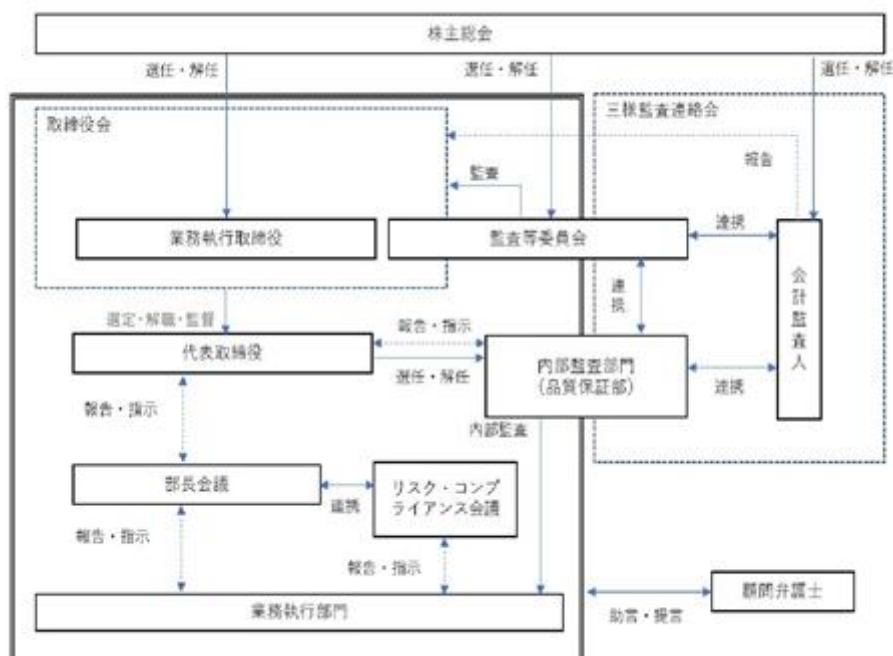
リスク・コンプライアンス会議は、プロダクトセールス部、フィールドサービス部、技術部、品質保証部、管理部の各部門の部門長による5名で構成され、原則として毎月1回開催しております。リスク・コンプライアンス会議では、毎月テーマを決めて当社で発生する可能性のあるリスクの洗い出しや重大なコンプライアンス抵触事案が発生したことを想定した対応についての協議を行い、コンプライアンス体制の強化についての審議、方針決定を行っております。

(g) その他

従業員の不正については、就業規則に従業員の懲戒に関する規定を設け、また各種の方針やルールを社内掲示板に記載し、その内容を本社で公示するほか、必要な対策を講じることで類似する不正行為の予防を図ることとしております。また、法令違反、ハラスメント等に係る内部通報窓口を設置し、当社の役員及び従業員から、広く法令違反行為等（法令違反の可能性のある行為を含む。）の情報を得る体制を整備しております。

上述に記載した通り、取締役会を基本とし、部長会議を設置する体制が、経営の意思決定における監督機能と業務の適正性を確保し、経営の健全性及び透明性を高め、経営スピード及び経営効率の向上を図るうえで最適と判断しており、現在の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、下図のとおりであります。



当該企業統治の体制を採用する理由

当社では、機関設計において監査等委員会設置会社を採用し、経営の監視等の客観性及び独立性を保つため、監査等委員3名全員について社外取締役として選任しております。常勤の監査等委員1名のほか、弁護士としての企業法務に関する豊富な経験と高い見識を有する非常勤の監査等委員1名と公認会計士として企業会計に関する豊富な経験と高い見識を有する非常勤の監査等委員1名が、それぞれ独立した立場で、経営上の重要事項の審議において業務執行取締役との意見交換を行い、意見の表明または助言等を適宜行っており、現体制において企業経営に対する監視・監督機能は十分に機能していると考えており、現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

内部統制システム整備の状況

当社は、内部統制システム構築に関しては重要事項であると認識しており、取締役会において内部統制システムの基本方針を決議し、この基本方針に基づいて、業務を適切かつ効率的に執行するために、「コンプライアンス規程」「職務権限規程」「内部監査規程」等の社内諸規程を設けることにより、ルールを明確化することで、適切な内部統制が機能する体制を整備しております。

また、次のとおり「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定し、コーポレート・ガバナンス体制の整備・充実に取り組んでおります。

[内部統制システムの構築に関する基本方針]

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等の社内規程に従い、経営に関する重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督する。
- (2) 監査等委員会は、法令が定める権限を行使するとともに、内部監査部門及び会計監査人と連携して、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。
- (3) 「コンプライアンス規程」に従い、コンプライアンス体制の実効性を高めるために役職員に対しその重要性を明示する。また、当社における重要なコンプライアンス違反に関する情報を適時・正確に把握するため内部通報窓口を設置しコンプライアンス体制の充実を図る。
- (4) 「経理規程」、その他社内規程を整備するとともに、管理部において、会計基準その他関連する諸法令を遵守し財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。
- (5) 「内部監査規程」に基づき業務全般に関し法令、定款及び社内規程の遵守状況を、内部監査部門が定期的に監査し、代表取締役及び監査等委員会に対し結果を報告する。また、内部監査部門は、監査により判明した結果に対して、改善履行状況についても監査を行う。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報について、保存期間など管理方法を定めた社内規程を制定し、適切に保存・管理する。
- (2) 取締役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業運営に関するリスクについて、「リスク管理規程」を遵守し、リスクの統制を行う。
- (2) 自然災害などによる非常事態に関するリスクに備え、「危機管理規程」を整備し、管理体制を定める。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「役員規程」、「職務権限規程」等、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。
- (2) 毎期経営計画を策定し、基本的な経営方針・業績目標等を定め、実施する。

5．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び当該使用人に対する監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査等委員である取締役は、職務遂行にあたり必要な場合は、管理部のスタッフを補助者として起用することが出来る。
- (2) 監査等委員会補助スタッフの職務執行について、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性を確保する。
- (3) 監査等委員会補助スタッフの人事に関する事項については、監査等委員会の意見を尊重する。

6．取締役(監査等委員であるものを除く。)及び使用人(子会社含む。)が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 監査等委員である取締役は、取締役会などの重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴

取し、関係資料を閲覧することができる。

- (2) 監査等委員会に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し、人事上その他の不利益な取扱いを行わない。

7. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役と監査等委員会は、定期的な意見交換を行う。
(2) 会計監査人、監査等委員会、内部監査部門は、密に情報交換を行う。
(3) 監査等委員会の職務執行に必要な費用は、監査等委員会の請求に基づき会社が負担する。
(4) 監査等委員会監査の実効性を高めるための環境整備を行う。

8. 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

- (1) 当社は、企業の社会的責任を果たし、企業防衛を図るため、反社会的勢力との関係について取引を含め一切遮断する。いかなる理由があっても、反社会的勢力との裏取引、資金提供等一切の便宜を図る行為を行わないことを基本方針とする。
(2) 反社会的勢力による不当要求に対して組織的に対応し、対応する役職員の安全を確保する。
(3) 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察・暴力追放運動推進センター・顧問弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築し、反社会的勢力による不当要求がなされた場合にその対応方法を相談し、又は対応を要請する。
(4) 当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。

リスク管理体制の整備の状況

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、当社の事業活動は様々なリスクを伴っております。これらのリスクに対しては、「リスク管理規程」を制定し、リスクの防止及び損失の最小化を図ることを目的としたリスク管理を行っております。また、当社におけるリスク管理体制としては、各部の部長を中心に構成するリスク・コンプライアンス会議を原則として月1回開催しております。会議では、今後発生する可能性のあるリスクの洗い出し等を行い、リスク情報の共有や検討を行うことで、リスク回避に努めております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は7名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（業務執行取締役などであるものを除く）とは、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。これは社外取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会決議により毎年1月31日の株主名簿に記載されている株主に対して、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	高梨 智志	1970年10月2日生	1994年4月 株式会社島津製作所入社 2007年4月 当社取締役就任 2009年10月 当社代表取締役就任(現任)	(注)2	271,500
取締役 技術部部长	鈴木 祥吾	1972年9月29日生	1995年4月 当社入社 2018年8月 当社営業部部长就任 2019年10月 当社取締役就任(現任) 2021年8月 当社プロダクトセールス部部长就任 2022年8月 当社技術部部长就任(現任)	(注)2	6,500
取締役 プロダクト セールス部部长	瀧本 典昭	1980年6月3日生	2005年4月 当社入社 2018年8月 当社設計部部长就任 2019年10月 当社取締役就任(現任) 2022年8月 当社プロダクトセールス部部长就任(現任)	(注)2	5,000
取締役 管理部部长	幡野 雄一	1976年9月14日生	2000年4月 焼津信用金庫(現:静岡焼津信用金庫)入庫 2005年4月 税理士法人坂本&パートナー入所 2011年6月 当社入社 2018年8月 当社管理部部长就任(現任) 2019年10月 当社取締役就任(現任)	(注)2	1,500
取締役 (監査等委員)	関 伸一	1958年3月14日生	1981年4月 東京シート株式会社(現テイ・エステック株式 会社)入社 1992年7月 ローランドディー・ジー・株式会社入社 2008年4月 株式会社ミスミグループ本社入社 執行役員駿河精機本社工場長就任 2010年3月 関ものづくり研究所代表就任(現任) 2011年11月 国立大学法人静岡大学客員教授就任(現任) 2014年2月 特定非営利活動法人3次元設計能力検定協会理 事就任(現任) 2018年5月 株式会社Fiot取締役就任(現任) 2019年10月 当社取締役就任 2020年6月 株式会社桜井製作所社外取締役就任(現任) 2020年10月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	500
取締役 (監査等委員)	伊豆田 悦義	1970年4月13日生	1994年4月 最高裁判所司法研修所入所 1996年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 新東京法律会計事務所入所 2002年4月 弁護士登録換え(静岡県弁護士会浜松支部) 伊豆田法律事務所開設 2005年5月 リブラ総合法律事務所開設パートナー弁護士 (現任) 2019年10月 当社監査役就任 2020年10月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	佐藤 信一	1972年9月25日生	1997年3月 シートウーネットワーク株式会社入社 1998年12月 株式会社ナイスコーポレーション入社 2004年12月 中央青山監査法人入所 2007年7月 監査法人A&Aパートナーズ入所 2008年6月 公認会計士登録 2011年11月 税理士法人トーマツ浜松事務所入所 2013年8月 税理士登録 2013年10月 佐藤信一公認会計士・税理士事務所 所長就任(現任) 2014年9月 中小企業診断士登録 2018年2月 そうせい監査法人代表社員就任(現任) 2019年10月 当社監査役就任 2020年10月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					285,000

(注)1. 関 伸一氏、伊豆田 悦義氏、佐藤 信一氏は社外取締役であります。

2. 取締役の任期は、2022年7月期に係る定時株主総会終結の時から2023年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 取締役(監査等委員)の任期は、2022年7月期に係る定時株主総会終結の時から2024年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社では社外取締役は3名でありいずれも監査等委員であります。当社ではコーポレート・ガバナンスにおいて客観性の高い監視が重要であるとの認識のもと、監査等委員会にて経営監視機能の充実を図っております。

社外取締役による監督又は監査に期待する機能及び役割につきましては、会社経営、会計財務等に関する経験及び専門的な知見に基づき、社外の視点から監督又は監査することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することにあります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めていませんが、独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

関 伸一氏は、上場企業の社外取締役を務めるとともに、ものづくりに関する豊富な経験や知識を有しております。また、監査等委員就任直前まで当社の社外取締役として経営にも携わってきたため、業務執行サイドの行動特性も熟知していることから、監査機能及び役割を果たせるものと考え、当社の常勤監査等委員として選任しております。同氏は、関ものづくり研究所の代表者であり、当社の株式を500株所有しておりますが、同研究所と当社との間に取引関係はなく、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。その他、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

伊豆田 悦義氏は、弁護士として、長年にわたる職歴を通じて、豊富な経験と高い見識・専門性を有しております。法律の専門家として、当社の監査体制の実行強化が期待できることから、社外取締役として選任しております。同氏は、リブラ総合法律事務所のパートナー弁護士であります。当社の株式を所有しておらず、同事務所と当社との間に取引関係はなく、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。その他、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

佐藤 信一氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。同氏は、佐藤信一公認会計士・税理士事務所の所長であります。当社の株式を所有しておらず、同事務所と当社との間に取引関係はなく、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。その他、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役または社外監査等委員である社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役による監査と内部監査、会計監査との関係は、監査等委員及び会計監査人並びに内部監査の機能を担う品質保証部が年間予定等の定期打ち合わせを含め、共有が必要な事項について、三様監査連絡会と称する定例の会議体において、情報共有を図るほか、随時情報の交換を行い相互の連携を高めております。それらの情報を監査等委員会において各監査等委員より報告を受け協議をするほか、取締役会にて適宜意見を表明しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査は原則として3名の社外取締役が年間監査計画に基づき監査を実施しております。また、監査等委員会監査を実施するにあたり、会計監査人と定期的に情報交換を行うほか、内部監査部門から報告・聴取する等の連携を図っております。

当事業年度においては監査等委員会を14回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	関 伸一	監査等委員会14回	監査等委員会14回
非常勤監査等委員	伊豆田 悦義	監査等委員会14回	監査等委員会14回
非常勤監査等委員	佐藤 信一	監査等委員会14回	監査等委員会14回

当社の監査等委員会における主な検討事項につきましては、取締役の職務の執行に対するコンプライアンス、ガバナンス、妥当性を主眼においた監査及び監査報告書の作成、会計監査人の選任、解任、不再任及びその報酬に関する議案の内容の決定、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任、解任、辞任についての監査等委員会の意見の決定、取締役の報酬等についての監査等委員会の意見の決定であります。以上の主な検討事項における妥当性等について協議をしております。

また、監査等委員会監査方針及び監査計画に基づき、常勤監査等委員の活動として、取締役会など重要会議への出席、各取締役と内部監査部門である品質保証部との個別面談の実施、稟議書をはじめとする重要な書類の閲覧を通じて、コンプライアンス、ガバナンス、そして執務の妥当性を主眼においた取締役・取締役会・社員に対する助言・指導・その他の対応を行っております。また、非常勤監査等委員・会計監査人及び内部監査部門である品質保証部との連携を図り、有効な監査に取り組んでおります。

なお、監査等委員伊豆田悦義氏は、弁護士の資格を有し、法務に関する相当程度の知見を有しており、監査等委員佐藤信一氏は、公認会計士、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査の機能を担う品質保証部を設置し、1名が内部監査計画を立案し、代表取締役の承認を得た上、承認された監査計画に基づいて内部監査を実施しております。内部監査は、当社の規程、組織、業務活動の適正性、有効性及び効率性を検証し、改善のための提言や改善指示を行うことで、経営効率及び財務報告の信頼性の向上、健全な組織体制の構築に寄与し、業務の円滑化や効率化を目的としています。そのことから、定期的に部門ごとの業務運営状況やリスク管理状況を監査しております。また、監査結果については、代表取締役に報告した上で、監査対象部門への改善指示を行い、後日改善状況を確認し改めて代表取締役に報告しております。監査の有効性、効率性の向上のため、月に1回程度監査等委員と内部監査の状況について情報交換を行い、連携を図っております。あわせて、各監査の連携強化を目的とした三様監査連絡会を通じて会計監査人とも内部監査の状況及び会計監査の状況について情報交換を行い、連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

西川 福之
嶋田 聖

d. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者の構成は公認会計士4名で構成されております。なお、当社と会計監査人の間には利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に照らし、品質管理、独立性、監査の実施体制、報酬見積額などを総合的に勘案して、会計監査人を選定しております。また、監査等委員会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が法定の解任事由に該当すると認められる場合は、監査等委員会の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

なお、当社が有限責任監査法人トーマツを選定する理由は、会計監査人としての品質管理体制、独立性、専門性、監査報酬、監査等委員会及び経営者とのコミュニケーション等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の評価を行っております。会計監査人との面談、意見交換等を通じ、品質管理体制、監査計画、会計監査人及び監査チームの独立性、外部レビュー結果、監査等委員会及び経営者とのコミュニケーション状況等の観点から、総合的に勘案して評価しております。有限責任監査法人トーマツは、独立性と専門性について、問題ないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
19,800	-	20,500	-

(注) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬の内容(a.を除く)

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
-	1,500	-	1,500

(注) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する非監査業務の内容

(最近事業年度の前事業年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、税務申告書作成業務に係る業務になります。

(最近事業年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、税務申告書作成業務に係る業務になります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の額の決定に際し、会社法第399条の規定に基づき、取締役が監査等委員会へ同意を求め、監査等委員会において報酬等の額について当社の規模、業務の特性並びに監査日数等を勘案し審議のうえ、同意しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から必要な資料の提出や報告を受けた上で、監査計画の内容及び報酬見積額の算定根拠、従前の監査内容及び監査報酬額との比較等に関連する部門である当社の管理部より情報を収集し、検討した結果、会計監査人の当事業年度の報酬について適切であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、「取締役報酬等規程」に準じて、株主総会で決定した報酬総額の限度内で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については監査等委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、取締役会にて委任を受けた代表取締役が当該答申の内容を踏まえ決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員会にて決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2020年10月28日開催の第35期定時株主総会において、年額200百万円以内（定款で定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名以内。本書提出日現在は4名。）と決議いただいております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は金銭報酬とし、株主総会決議で承認を得た範囲内で支給することとしております。この他に、役員賞与、役員退職慰労金の支給、あるいは、ストック・オプションの付与ができるよう制度を設けており、「取締役報酬等規程」並びに「役員退職慰労金規程」に規定しております。

- (a) 基本報酬については、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランス等を考慮して決定した支給額を毎月支給しております。
- (b) 役員賞与については、業績に応じ、支給することがあります。支給する場合には、業績への貢献度を斟酌した上で、監査等委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、取締役会にて委任を受けた代表取締役が当該答申の内容を踏まえて支給額を決定し、支給しております。
- (c) 役員退職慰労金については、「役員退職慰労金規程」に基づき取締役会で決定し、株主総会で承認された支給額、または、「役員退職慰労金規程」に基づき計算すべき旨の株主総会の議決に従い、取締役会で決定した支給額を支給しております。
- (d) スtock・オプションについては、株主総会の決議を得て、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し付与する場合があります。付与する場合には、その対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）、権利付与日、権利行使内容、その他当該ストック・オプションに関する事項は、株主総会、取締役会の決議により決定いたします。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年10月28日開催の第35期定時株主総会において、年額100百万円以内（定款で定める監査等委員である取締役の員数は4名以内。本書提出日現在は3名。）と決議いただいております。

監査等委員である取締役の報酬は金銭報酬とし、株主総会決議で承認を得た範囲内で支給することとしております。この他に、役員退職慰労金の支給ができるよう制度を設けており、「役員退職慰労金規程」に規定しております。

- (a) 基本報酬については、代表取締役と各監査等委員である取締役で協議を行い、業務内容等を考慮して決定した支給額を毎月支給しております。
- (b) 役員退職慰労金については、「役員退職慰労金規程」に基づき監査等委員会にて決定し、株主総会で承認された支給額、または、「役員退職慰労金規程」に基づき計算すべき旨の株主総会の議決に従い、取締役会で決定した支給額を支給しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	48	48	-	-	-	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	-	-	-	-	-	-
社外役員	13	13	-	-	-	3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式投資及び純投資目的以外の目的の株式投資の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（2020年8月1日から2021年7月31日まで）及び当事業年度（2021年8月1日から2022年7月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、会計基準等の変更等に関する情報を随時入手している他、外部セミナーなどに積極的に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,761,431	1,442,932
受取手形	370,703	3308,963
売掛金	178,590	197,765
仕掛品	160,255	439,286
原材料	23,135	34,414
前渡金	189	12,347
前払費用	7,601	8,646
その他	1,378	85,896
流動資産合計	2,203,284	2,530,254
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1326,777	1306,417
構築物（純額）	17,521	16,001
機械及び装置（純額）	153,503	133,586
車両運搬具（純額）	13,754	11,719
工具、器具及び備品（純額）	17,774	15,626
土地	2433,337	2433,337
建設仮勘定	74,521	695,310
有形固定資産合計	907,190	1,482,000
無形固定資産		
ソフトウェア	210,631	27,353
その他	488	488
無形固定資産合計	11,120	7,842
投資その他の資産		
出資金	30	20
長期前払費用	1,103	957
その他	37,546	39,772
投資その他の資産合計	38,679	40,749
固定資産合計	956,990	1,530,591
資産合計	3,160,275	4,060,846

（単位：千円）

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 317,698	3 481,231
買掛金	41,652	269,687
1年内返済予定の長期借入金	-	42,864
未払金	23,523	19,989
未払費用	17,487	16,725
未払法人税等	25,321	41,047
契約負債	18,700	163,213
預り金	15,448	15,996
製品保証引当金	7,493	7,871
受注損失引当金	353	2,721
本社移転費用引当金	-	465
流動負債合計	467,678	1,061,812
固定負債		
長期借入金	-	235,704
繰延税金負債	44,761	33,748
役員退職慰労引当金	94,225	104,925
退職給付引当金	49,145	54,001
固定負債合計	188,132	428,379
負債合計	655,810	1,490,191
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	28,169	28,169
資本剰余金合計	28,169	28,169
利益剰余金		
利益準備金	9,188	9,188
その他利益剰余金		
別途積立金	1,150,000	1,150,000
圧縮積立金	31,945	31,878
繰越利益剰余金	1,528,362	1,620,617
利益剰余金合計	2,719,495	2,811,684
自己株式	343,200	369,200
株主資本合計	2,504,465	2,570,654
純資産合計	2,504,465	2,570,654
負債純資産合計	3,160,275	4,060,846

【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

当第1四半期会計期間
（2022年10月31日）

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,486,616
受取手形及び売掛金	404,616
仕掛品	806,038
原材料	37,974
その他	125,038
流動資産合計	2,860,284
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	889,088
土地	433,337
その他（純額）	138,210
有形固定資産合計	1,460,636
無形固定資産	8,329
投資その他の資産	41,442
固定資産合計	1,510,408
資産合計	4,370,692
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	912,656
1年内返済予定の長期借入金	42,864
未払法人税等	35,421
引当金	27,794
その他	375,345
流動負債合計	1,394,082
固定負債	
長期借入金	224,988
役員退職慰労引当金	107,599
退職給付引当金	55,374
その他	8,823
固定負債合計	396,786
負債合計	1,790,868
純資産の部	
株主資本	
資本金	100,000
資本剰余金	28,169
利益剰余金	2,820,854
自己株式	369,200
株主資本合計	2,579,824
純資産合計	2,579,824
負債純資産合計	4,370,692

【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自2020年8月1日 至2021年7月31日)	当事業年度 (自2021年8月1日 至2022年7月31日)
売上高	1,175,957	1,501,304
売上原価		
当期製品製造原価	1,253,875	1,041,743
売上原価合計	2,451,253,875	2,451,041,743
売上総利益	505,082	459,560
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	102,158	103,658
役員報酬	66,000	61,206
減価償却費	13,194	11,767
役員退職慰労引当金繰入額	11,652	10,700
試験研究費	312,829	36,241
その他	169,323	168,180
販売費及び一般管理費合計	375,159	361,754
営業利益	129,923	97,806
営業外収益		
受取利息	583	18
受取配当金	0	0
為替差益	724	2,796
補助金収入	1,030	2,650
出向者負担金受入額	859	1,093
その他	2,883	2,639
営業外収益合計	6,082	9,198
営業外費用		
支払利息	-	606
営業外費用合計	-	606
経常利益	136,006	106,398
特別利益		
保険解約返戻金	65,271	50,836
特別利益合計	65,271	50,836
特別損失		
本社移転費用引当金繰入額	-	465
特別損失合計	-	465
税引前当期純利益	201,277	156,769
法人税、住民税及び事業税	51,543	66,778
法人税等調整額	358	11,013
法人税等合計	51,902	55,765
当期純利益	149,374	101,004

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自2020年8月1日 至2021年7月31日)		当事業年度 (自2021年8月1日 至2022年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	285,358	26.7	466,801	35.3
労務費		214,594	20.1	216,208	16.4
経費		568,263	53.2	637,765	48.3
当期総製造費用		1,068,216	100.0	1,320,774	100.0
期首仕掛品棚卸高		348,983		160,255	
合計		1,417,200		1,481,029	
期末仕掛品棚卸高		160,255		439,286	
他勘定振替高	2	3,070		-	
当期製品製造原価		1,253,875		1,041,743	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自2020年8月1日 至2021年7月31日)	当事業年度 (自2021年8月1日 至2022年7月31日)
外注加工費(千円)	476,353	545,688

(注) 2. 他勘定振替高は販売費及び一般管理費への振り替えであります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自2022年8月1日 至2022年10月31日)
売上高	402,146
売上原価	267,614
売上総利益	134,531
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	23,450
役員報酬	15,102
賞与引当金繰入額	7,187
減価償却費	6,184
役員退職慰労引当金繰入額	2,674
その他	45,137
販売費及び一般管理費合計	99,736
営業利益	34,794
営業外収益	
受取利息	5
出向者負担金受入額	512
スクラップ売却益	161
その他	97
営業外収益合計	776
営業外費用	
支払利息	253
遊休資産諸費用	1,046
上場関連費用	500
その他	5
営業外費用合計	1,804
経常利益	33,766
特別損失	
固定資産除売却損	5,383
特別損失合計	5,383
税引前四半期純利益	28,382
法人税、住民税及び事業税	35,422
法人税等調整額	24,924
法人税等合計	10,497
四半期純利益	17,884

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2020年8月1日 至2021年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	100,000	28,169	28,169	9,188	1,150,000	32,011	1,388,541	2,579,740
当期変動額								
剰余金の配当							9,620	9,620
当期純利益							149,374	149,374
自己株式の取得								
圧縮積立金の取崩						66	66	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	66	139,821	139,754
当期末残高	100,000	28,169	28,169	9,188	1,150,000	31,945	1,528,362	2,719,495

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	
当期首残高	133,900	2,574,010	2,574,010
当期変動額			
剰余金の配当		9,620	9,620
当期純利益		149,374	149,374
自己株式の取得	209,300	209,300	209,300
圧縮積立金の取崩		-	-
当期変動額合計	209,300	69,545	69,545
当期末残高	343,200	2,504,465	2,504,465

当事業年度（自2021年8月1日 至2022年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	28,169	28,169	9,188	1,150,000	31,945	1,528,362	2,719,495
当期変動額								
剰余金の配当							8,815	8,815
当期純利益							101,004	101,004
自己株式の取得								
圧縮積立金の取崩						66	66	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	66	92,255	92,189
当期末残高	100,000	28,169	28,169	9,188	1,150,000	31,878	1,620,617	2,811,684

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	343,200	2,504,465	2,504,465
当期変動額			
剰余金の配当		8,815	8,815
当期純利益		101,004	101,004
自己株式の取得	26,000	26,000	26,000
圧縮積立金の取崩		-	-
当期変動額合計	26,000	66,189	66,189
当期末残高	369,200	2,570,654	2,570,654

【キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自2020年8月1日 至2021年7月31日)	当事業年度 (自2021年8月1日 至2022年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	201,277	156,769
減価償却費	57,035	51,174
退職給付引当金の増減額（は減少）	7,071	4,856
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	27,947	10,700
製品保証引当金の増減額（は減少）	195	377
受注損失引当金の増減額（は減少）	553	2,367
本社移転費用引当金の増減額（は減少）	-	465
受取利息及び受取配当金	584	18
支払利息	-	606
為替差損益（は益）	724	2,796
有形固定資産売却損益（は益）	1,582	828
保険解約返戻金	65,271	50,836
補助金収入	1,030	2,650
売上債権の増減額（は増加）	192,194	257,435
棚卸資産の増減額（は増加）	184,801	290,310
仕入債務の増減額（は減少）	43,253	391,345
その他の資産の増減額（は増加）	1,135	14,362
その他の負債の増減額（は減少）	250,129	142,379
未収消費税等の増減額（は増加）	14,200	83,359
小計	266,443	58,443
利息及び配当金の受取額	584	18
利息の支払額	-	606
補助金の受取額	1,030	2,650
法人税等の支払額	26,805	51,053
法人税等の還付額	13,767	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	255,020	9,452
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	700,002	52,868
定期預金の払戻による収入	1,400,000	52,867
有形固定資産の取得による支出	156,904	623,678
有形固定資産の売却による収入	1,582	1,041
無形固定資産の取得による支出	4,218	564
その他投資活動による収入	982	537
その他投資活動による支出	229	423
保険積立金の積立による支出	29,386	2,260
保険の解約による収入	120,354	50,836
その他	-	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	632,178	574,501
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	21,432
長期借入れによる収入	-	300,000
自己株式の取得による支出	209,300	26,000
配当金の支払額	9,620	8,815
財務活動によるキャッシュ・フロー	218,920	243,753
現金及び現金同等物に係る換算差額	724	2,796
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	669,003	318,499
現金及び現金同等物の期首残高	1,057,584	1,726,587
現金及び現金同等物の期末残高	1,726,587	1,408,088

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自2020年8月1日 至2021年7月31日）

1．棚卸資産の評価基準及び評価方法

（1）原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（2）仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
建物附属設備	3年～21年
構築物	5年～30年

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

（2）賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

なお、当事業年度の末日においては、支給済のため賞与引当金の計上はありません。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額により計上しております。

（5）受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

（6）製品保証引当金

製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を、過去の実績を基礎として計上しております。

5．収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

産業システム事業

産業システム事業においては、乾燥炉等の熱処理装置を製造し、顧客と約束した仕様及び品質等の条件を充足した装置の引渡しを履行義務として識別しております。これらの履行義務は、顧客による検収を受けた時点において充足されると判断し、収益を認識しております。また、客先の工場での動作確認を伴わない熱設備の製造については、工場出荷時の検収を受けた時点にて収益を認識しております。

収益は、顧客と締結した注文書等による個別契約において約束された対価で測定しております。取引の対価は、履行義務の充足前に前受金として受領する場合を除き、履行義務を充足後に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

保守サービス事業

保守サービス事業においては、乾燥炉等の熱処理装置の点検・修繕・改造工事により原状回復及び改良を加えるサービスを提供し、顧客と約束した仕様及び品質の役務等を提供することを履行義務として識別しております。これらの履行義務は、顧客による検収を受けた時点において充足されると判断し、収益を認識しております。また、保守サービスに付随する部品販売については、出荷時点で収益を認識しております。

収益は、顧客と締結した注文書等による個別契約において約束された対価で測定しております。取引の対価は、履行義務の充足前に前受金として受領する場合を除き、履行義務を充足後に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

当事業年度（自2021年8月1日 至2022年7月31日）

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
建物附属設備	3年～21年
構築物	5年～30年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

なお、当事業年度の末日においては、支給済のため賞与引当金の計上はありません。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額により計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(6) 製品保証引当金

製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を、過去の実績を基礎として計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

産業システム事業

産業システム事業においては、乾燥炉等の熱処理装置を製造し、顧客と約束した仕様及び品質等の条件を充足した装置の引渡しを履行義務として識別しております。これらの履行義務は、顧客による検収を受けた時点において充足されると判断し、収益を認識しております。また、客先の工場での動作確認を伴わない熱設備の製造については、工場出荷時の検収を受けた時点にて収益を認識しております。

収益は、顧客と締結した注文書等による個別契約において約束された対価で測定しております。取引の対価は、履行義務の充足前に前受金として受領する場合を除き、履行義務を充足後に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

保守サービス事業

保守サービス事業においては、乾燥炉等の熱処理装置の点検・修繕・改造工事により原状回復及び改良を加えるサービスを提供し、顧客と約束した仕様及び品質の役務等を提供することを履行義務として識別しております。これらの履行義務は、顧客による検収を受けた時点において充足されると判断し、収益を認識しております。また、保守サービスに付随する部品販売については、出荷時点で収益を認識しております。

収益は、顧客と締結した注文書等による個別契約において約束された対価で測定しております。取引の対価は、履行義務の充足前に前受金として受領する場合を除き、履行義務を充足後に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度（自2020年8月1日 至2021年7月31日）

1．製品保証引当金

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	当事業年度
製品保証引当金	7,493

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

製品の不具合対応に係る無償修理については、翌事業年度以降の不具合対応による損失額を合理的に見積り、将来の損失に備えるため翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を製品保証引当金として計上しております。

製品保証引当金の見積りにおいては、過去の売上に対する保証費用発生額の実績率に基づき、将来の製品保証費用を一括で見積り計上しております。また、予測不能な前提条件の変化等により、実際の製品保証費用が見積りと異なり、結果として製品保証引当金の追加計上又は戻入が必要になる可能性があり、翌事業年度に係る財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2．受注損失引当金

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	当事業年度
受注損失引当金	353

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌事業年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。

受注損失引当金の見積りにおいては、各プロジェクトの進行を通じてリスク管理を行い、見積原価総額が受注金額を上回ると予想される場合、引当が必要となります。見積原価総額は、プロジェクト毎の要求仕様や作業内容等にかかる情報に基づき、見積りを実施しております。

また、予測不能な前提条件の変更等（設計変更や天災等）により追加引当が発生する可能性があり、翌事業年度に係る財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度（自2021年8月1日 至2022年7月31日）

1．製品保証引当金

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	当事業年度
製品保証引当金	7,871

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

製品の不具合対応に係る無償修理については、翌事業年度以降の不具合対応による損失額を合理的に見積り、将来の損失に備えるため翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を製品保証引当金として計上しております。

製品保証引当金の見積りにおいては、過去の売上に対する保証費用発生額の実績率に基づき、将来の製品保証費用を一括で見積り計上しております。また、予測不能な前提条件の変化等により、実際の製品保証費用が見積りと異なり、結果として製品保証引当金の追加計上又は戻入が必要になる可能性があり、翌事業年度に係る財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2．受注損失引当金

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	当事業年度
受注損失引当金	2,721

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

顧客より受注済みの案件のうち、当該受注契約の履行に伴い、翌事業年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。

受注損失引当金の見積りにおいては、各プロジェクトの進行を通じてリスク管理を行い、見積原価総額が受注金額を上回ると予想される場合、引当が必要となります。見積原価総額は、プロジェクト毎の要求仕様や作業内容等にかかる情報に基づき、見積りを実施しております。

また、予測不能な前提条件の変更等(設計変更や天災等)により追加引当が発生する可能性があり、翌事業年度に係る財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

前事業年度(自2020年8月1日 至2021年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自2021年8月1日 至2022年7月31日)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過措置に従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

前事業年度(自2020年8月1日 至2021年7月31日)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日公表分 企業会計基準委員会)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取り組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものであります。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年7月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度(自2021年8月1日 至2022年7月31日)

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

前事業年度（自2020年8月1日 至2021年7月31日）

下記の表示方法の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、2021年8月1日に開始する事業年度（以下「翌事業年度」という。）における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

（損益計算書）

当事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「固定資産売却益」及び「スクラップ売却益」は、重要性が乏しくなったため、翌事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、当事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、当事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「固定資産売却益」1,582千円及び「スクラップ売却益」663千円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

当事業年度（自2021年8月1日 至2022年7月31日）

（損益計算書）

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「固定資産売却益」及び「スクラップ売却益」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「固定資産売却益」1,582千円及び「スクラップ売却益」663千円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

（追加情報）

前事業年度（自2020年8月1日 至2021年7月31日）

（新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社は、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、将来経営計画を重要な仮定として用いるとともに、財務諸表作成時において、入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症に関しては、自動車産業を中心とした製造業での設備投資が鈍化しており、当社の設備売上の受注活動にも影響を及ぼしておりますが、ワクチンの普及に伴い翌事業年度以降、緩やかに回復するとの仮定のもと将来計画を策定しております。

その結果、会計上の見積りに与える影響は軽微であると判断しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多く、見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度（自2021年8月1日 至2022年7月31日）

（新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社では、新型コロナウイルス感染症の収束時期について、当事業年度の下期より収束に向かうものと仮定しておりましたが、直近の動向や入手可能な情報を踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響は翌事業年度まで及ぶものと、仮定の見直しを行い、会計上の見積り（主に繰延税金資産の回収可能性）を行っております。この仮定の見直しに伴う財務諸表への影響は軽微であります。

なお、会計上の見積りについては、実績及び中長期計画を含む将来に関する情報に基づき算出しておりますが、予測不能な前提条件の変化により当該見積りに変動が生じた場合には、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（貸借対照表関係）

1 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
減価償却累計額	638,481千円	678,900千円

2 圧縮記帳額

国庫補助金により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
土地	31,801千円	31,801千円
ソフトウェア	143千円	77千円
計	31,945千円	31,878千円

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
受取手形	37,543千円	68,152千円
支払手形	115,022千円	134,769千円

（損益計算書関係）

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切り下げ後の金額であり、売上原価に含まれる棚卸資産評価損は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2020年8月1日 至2021年7月31日)	当事業年度 (自2021年8月1日 至2022年7月31日)
棚卸資産評価損	664千円	849千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

なお、当期製造費用には研究開発費は含まれておりません。

	前事業年度 (自2020年8月1日 至2021年7月31日)	当事業年度 (自2021年8月1日 至2022年7月31日)
試験研究費	12,829千円	6,241千円

4 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2020年8月1日 至2021年7月31日)	当事業年度 (自2021年8月1日 至2022年7月31日)
受注損失引当金繰入額	553千円	2,367千円

5 売上原価に含まれている製品保証引当金繰入額の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自2020年8月1日 至2021年7月31日)	当事業年度 (自2021年8月1日 至2022年7月31日)
製品保証引当金繰入額	195千円	377千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2020年8月1日 至2021年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,027	-	-	2,027
合計	2,027	-	-	2,027
自己株式				
普通株式(注)	103	161	-	264
合計	103	161	-	264

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加161株は、株主総会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
		当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
第1回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-

(注) 当社はストック・オプション付与日時点において未公開会社であり、付与時の単価あたりの本源的価値は0円であるため、当事業年度末残高はありません。第1回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年10月28日 定時株主総会	普通株式	9,620	5,000	2020年7月31日	2020年10月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月27日 定時株主総会	普通株式	8,815	利益剰余金	5,000	2021年7月31日	2021年10月28日

当事業年度（自2021年8月1日 至2022年7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,027	-	-	2,027
合計	2,027	-	-	2,027
自己株式				
普通株式（注）	264	20	-	284
合計	264	20	-	284

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、株主総会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業 年度末残高 （千円）
		当事業 年度期首	増加	減少	当事業 年度末	
第1回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-

（注）当社はストック・オプション付与日時点において未公開会社であり、付与時の単価あたりの本源的価値は0円であるため、当事業年度末残高はありません。第1回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりますが、権利行使の条件を満たしておりません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年10月27日 定時株主総会	普通株式	8,815	5,000	2021年7月31日	2021年10月28日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年10月27日 定時株主総会	普通株式	8,715	利益剰余金	5,000	2022年7月31日	2022年10月28日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自2020年8月1日 至2021年7月31日)	当事業年度 (自2021年8月1日 至2022年7月31日)
現金及び預金勘定	1,761,431千円	1,442,932千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	34,844千円	34,844千円
現金及び現金同等物	1,726,587千円	1,408,088千円

（金融商品関係）

前事業年度（自2020年8月1日 至2021年7月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達において、十分な内部留保の確保が行われているため、金融機関からの借入を行わず、自己資金にて賄う方針であります。また、資産運用について、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び受取手形は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債権である売掛金及び受取手形は6か月以内の支払期日であります。

営業債務である買掛金、未払金及び支払手形は6か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

取引開始時に顧客ごとに当社「与信管理規程」に則り、調査を行った上でリスクに応じた与信枠、回収サイトの設定を行っております。また定期的に与信調査を行い、これの見直しを行っております。売掛金の回収サイトをもとにした入金管理表を作成するとともに、資金繰り表を作成するなどの方法により管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,761,431	1,761,431	-
(2) 受取手形	70,703	70,703	-
(3) 売掛金	178,590	178,590	-
資産計	2,010,725	2,010,725	-
(1) 支払手形	317,698	317,698	-
(2) 買掛金	41,652	41,652	-
(3) 未払金	23,523	23,523	-
負債計	382,873	382,873	-

（注）1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2021年7月31日)
出資金	30

出資金は、市場価格がなく、かつ回収時期が確定していないため将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の表示をしておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,761,431	-	-	-
受取手形	70,703	-	-	-
売掛金	178,590	-	-	-
合計	2,010,725	-	-	-

当事業年度（自2021年8月1日 至2022年7月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業運営に必要な資金を通常の営業キャッシュ・フローで獲得した内部資金を充当しており、金融機関からの借入を行わず、自己資金にて賄う方針であります。資産運用について、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用しております。また大型の設備投資資金については、銀行借入(長期)により調達をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び受取手形は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債権である売掛金及び受取手形は、6か月以内の支払期日であります。

営業債務である買掛金、未払金及び支払手形は、6か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

取引開始時に顧客ごとに当社「与信管理規程」に則り、調査を行った上でリスクに応じた与信枠、回収サイトの設定を行っております。また定期的に与信調査を行い、これの見直しを行っております。売掛金の回収サイトをもとにした入金管理表を作成するとともに、資金繰り表を作成するなどの方法により管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(1年内含む)	278,568	278,486	82
負債計	278,568	278,486	82

(注)1. 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形」「買掛金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)2. 市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当事業年度(千円)
出資金	20

(注)3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,442,932	-	-	-
受取手形	308,963	-	-	-
売掛金	197,765	-	-	-
合計	1,949,662	-	-	-

(注)4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	42,864	42,864	42,864	42,864	42,864	64,248
合計	42,864	42,864	42,864	42,864	42,864	64,248

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融資産

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内含む)	-	278,486	-	278,486
負債計	-	278,486	-	278,486

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金(1年内含む)の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自2020年8月1日 至2021年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。当社は中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度を併用しており、退職時には退職一時金制度の支給額から中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自2020年8月1日 至2021年7月31日)
退職給付引当金の期首残高	42,073千円
退職給付費用	7,071千円
退職給付の支払額	-千円
退職給付引当金の期末残高	49,145千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	当事業年度 (自2020年8月1日 至2021年7月31日)
非積立型制度の退職給付債務	87,014千円
中小企業退職金共済制度による支給見込額	37,868千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	49,145千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 7,071千円

当事業年度(自2021年8月1日 至2022年7月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。当社は中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度を併用しており、退職時には退職一時金制度の支給額から中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自2021年8月1日 至2022年7月31日)
退職給付引当金の期首残高	49,145千円
退職給付費用	6,381千円
退職給付の支払額	1,525千円
退職給付引当金の期末残高	54,001千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	当事業年度 (自2021年8月1日 至2022年7月31日)
非積立型制度の退職給付債務	98,732千円
中小企業退職金共済制度による支給見込額	44,730千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	54,001千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 6,381千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自2020年8月1日 至2021年7月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与日時点において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 15,000株
付与日	2019年7月31日
権利確定条件	当社の発行に係る普通株式の株式上場(当該普通株式に係る株券がいずれかの国内の金融商品取引所に上場され取引が開始されることをいう)の日以降、行使することができる。 新株予約権発行時において当社取締役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	2021年8月1日から2029年6月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2022年10月27日付株式分割(普通株式1株につき500株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2021年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

		第1回新株予約権
権利確定前	(株)	
前事業年度末		15,000
付与		-
失効		-
権利確定		-
未確定残		15,000
権利確定後	(株)	
前事業年度末		-
権利確定		-
権利行使		-
失効		-
未行使残		-

(注) 2022年10月27日付株式分割(普通株式1株につき500株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

		第1回新株予約権
権利行使価格	(円)	2,600
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

(注) 2022年10月27日付株式分割(普通株式1株につき500株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は非公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、2019年4月末時点の試算表をベースに株式価値算定方式として、インカム・アプローチ(DCF方式)及びネットアセット・アプローチ(修正時価純資産法)を採用し外部委託企業にて算定を行っております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	- 千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

当事業年度(自2021年8月1日 至2022年7月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社はストック・オプション付与日時点において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 15,000株
付与日	2019年7月31日
権利確定条件	当社の発行に係る普通株式の株式上場(当該普通株式に係る株券がいずれかの国内の金融商品取引所に上場され取引が開始されることをいう)の日以降、行使することができる。 新株予約権発行時において当社取締役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	2021年8月1日から2029年6月19日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2022年10月27日付株式分割(普通株式1株につき500株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2022年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	15,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	15,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 2022年10月27日付株式分割(普通株式1株につき500株の割合)による分割後の株式数に換算して記載していません。

単価情報

		第1回新株予約権
権利行使価格	(円)	2,600
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

(注) 2022年10月27日付株式分割(普通株式1株につき500株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は非公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、2019年4月末時点の試算表をベースに株式価値算定方式として、インカム・アプローチ(DCF方式)及びネットアセット・アプローチ(修正時価純資産法)を採用し外部委託企業にて算定を行っております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	- 千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

前事業年度(2021年7月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2021年7月31日)
繰延税金資産	
減価償却超過額	3,052千円
役員退職慰労引当金	31,914
退職給付引当金	16,645
製品保証引当金	2,537
受注損失引当金	119
収益認識調整額	16,594
一括償却資産限度超過額	148
未払事業税等	2,732
その他	625
繰延税金資産小計	74,371
評価性引当額(注)	31,914
繰延税金資産合計	42,457
繰延税金負債	
生産性向上設備超過額	60,693
売上原価認定損	7,883
収益認識調整額消費税	1,496
圧縮積立金	16,415
その他	729
繰延税金負債合計	87,218
繰延税金資産(負債)の純額	44,761

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、役員退職慰労引当金に係る評価性引当額の減少であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2021年7月31日)
法定実効税率	33.9%
(調整)	
住民税均等割	0.6%
評価性引当額の増減	4.7%
所得拡大税額控除	2.6%
試験研究費控除	0.9%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8%

当事業年度（2022年7月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2022年7月31日)
繰延税金資産	
減価償却超過額	2,344千円
役員退職慰労引当金	35,538
退職給付引当金	18,290
製品保証引当金	2,665
受注損失引当金	921
本社移転費用引当金	157
収益認識調整額	78,343
未払事業税等	3,470
その他	913
繰延税金資産小計	142,645
評価性引当額（注）	35,538
繰延税金資産合計	107,107
繰延税金負債	
生産性向上設備超過額	53,321
売上原価認定損	63,251
収益認識調整額消費税	7,052
圧縮積立金	16,381
その他	847
繰延税金負債合計	140,855
繰延税金資産（負債）の純額	33,748

（注）評価性引当額の変動の主な内容は、役員退職慰労引当金に係る評価性引当額の増加であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2022年7月31日)
法定実効税率	33.9%
（調整）	
住民税均等割	0.7%
評価性引当額の増減	2.3%
試験研究費控除	0.8%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6%

(収益認識関係)

前事業年度（自2020年8月1日 至2021年7月31日）

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	産業システム事業	保守サービス事業	計	
設備	1,301,771	-	1,301,771	1,301,771
点検	-	229,738	229,738	229,738
工事	-	105,615	105,615	105,615
部品販売	-	117,322	117,322	117,322
その他	4,510	-	4,510	4,510
顧客との契約から生じる収益	1,306,281	452,676	1,758,957	1,758,957
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,306,281	452,676	1,758,957	1,758,957

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「財務諸表等 注記事項（重要な会計方針）5．収益及び費用の計上基準」をご参照ください。重要な会計方針に記載している内容と同一のため、省略しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	441,487千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	249,293
契約負債（期首残高）	268,706
契約負債（期末残高）	18,700

契約負債は主として、工業用加熱設備の売上に関して顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。また、当事業年度において、契約負債が減少した理由は、前述の取引に基づく前受金の減少であります。当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、268,706千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社の当事業年度末における残存履行義務に配分した取引価格は575,192千円であり、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれておおよそ全て、1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当事業年度（自 2021年8月1日 至2022年7月31日）

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	産業システム事業	保守サービス事業	計	
設備	865,242	-	865,242	865,242
点検	-	198,920	198,920	198,920
工事	-	217,873	217,873	217,873
部品販売	-	208,591	208,591	208,591
その他	10,345	330	10,675	10,675
顧客との契約から生じる収益	875,587	625,716	1,501,304	1,501,304
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	875,587	625,716	1,501,304	1,501,304

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「財務諸表等 注記事項（重要な会計方針）5．収益及び費用の計上基準」をご参照ください。重要な会計方針に記載している内容と同一のため、省略しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	249,293千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	506,729
契約負債（期首残高）	18,700
契約負債（期末残高）	163,213

契約負債は主として、工業用加熱設備の売上に関して顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。また、当事業年度において、契約負債が増加した理由は、前述の取引に基づく前受金の増加であります。当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、18,700千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社の当事業年度末における残存履行義務に配分した取引価格は1,844,462千円であり、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて約86%が1年以内に、残り約14%が2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度（自2020年8月1日 至2021年7月31日）

1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、加熱トライによる熱設備の最適条件をお客様へ提案しオーダーメイド型の加熱設備を設計・製造・販売を行う「産業システム事業」と、自社制作品であるかを問わず幅広くメンテナンスを手掛ける「保守サービス事業」との2つのビジネスモデルを主軸としております。

したがって、当社はこのビジネスモデル別のセグメントから構成されており、「産業システム事業」と「保守サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントにおける各事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益に基づく数値であります。

また、資産については売上債権等の報告セグメントごとの売上に紐づけるもの、固定資産等の報告セグメントの所在に紐づけるものは各セグメントごとに紐づけて分配しております。その他の紐づけが困難なものに関しては、その他に含めております。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	産業システム事業	保守サービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,306,281	452,676	1,758,957	-	1,758,957
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,306,281	452,676	1,758,957	-	1,758,957
セグメント利益	129,070	112,774	241,845	111,921	129,923
セグメント資産	467,371	124,110	591,481	2,568,793	3,160,275
その他の項目					
減価償却費	47,580	1,498	49,079	7,956	57,035
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	7,746	550	8,297	113,299	121,596

(注) 1．調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 111,921千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額2,568,793千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る固定資産であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額113,299千円は、主に管理部門に係る資産の設備投資額であります。

2．セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自2021年8月1日 至2022年7月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、加熱トライによる熱設備の最適条件をお客様へ提案しオーダーメイド型の加熱設備を設計・製造・販売を行う「産業システム事業」と、自社制作品であるかを問わず幅広くメンテナンスを手掛ける「保守サービス事業」との2つにビジネスモデルを主軸としております。

したがって、当社はこのビジネスモデル別のセグメントから構成されており、「産業システム事業」と「保守サービス事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントにおける各事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益に基づく数値であります。

また、資産については売上債権等の報告セグメントごとの売上に紐づけるもの、固定資産等の報告セグメントの所在に紐づけるものは各セグメントごとに紐づけて分配しております。その他の紐づけが困難なものに関しては、その他に含めております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	産業システム事業	保守サービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	875,587	625,716	1,501,304	-	1,501,304
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	875,587	625,716	1,501,304	-	1,501,304
セグメント利益	50,772	164,054	214,827	117,020	97,806
セグメント資産	897,947	577,301	1,475,248	2,585,597	4,060,846
その他の項目					
減価償却費	42,570	1,435	44,006	7,167	51,174
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	196,391	212,364	408,756	214,095	622,851

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 117,020千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,585,597千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る固定資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額214,095千円は、主に管理部門に係る資産の設備投資額であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自2020年8月1日 至2021年7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社キャタラー	319,185	産業システム事業・保守サービス事業
草野産業株式会社	188,443	産業システム事業・保守サービス事業

当事業年度（自2021年8月1日 至2022年7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社キャタラー	241,894	産業システム事業・保守サービス事業
草野産業株式会社	215,745	産業システム事業・保守サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自2020年8月1日 至2021年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2021年8月1日 至2022年7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自2020年8月1日 至2021年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2021年8月1日 至2022年7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自2020年8月1日 至2021年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2021年8月1日 至2022年7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自2020年8月1日 至2021年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2021年8月1日 至2022年7月31日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

前事業年度（自2020年8月1日 至2021年7月31日）

	当事業年度 (自2020年8月1日 至2021年7月31日)
1株当たり純資産額	2,841.14円
1株当たり当期純利益	163.48円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 2022年9月21日開催の取締役会決議及び2022年10月27日開催の定時株主総会決議により、2022年10月27日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自2020年8月1日 至2021年7月31日)
当期純利益(千円)	149,374
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	149,374
普通株式の期中平均株式数(株)	913,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

当事業年度（自2021年8月1日 至2022年7月31日）

	当事業年度 (自2021年8月1日 至2022年7月31日)
1株当たり純資産額	2,949.69円
1株当たり当期純利益	114.80円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 2022年9月21日開催の取締役会決議及び2022年10月27日開催の定時株主総会決議により、2022年10月27日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自2021年8月1日 至2022年7月31日)
当期純利益(千円)	101,004
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	101,004
普通株式の期中平均株式数(株)	879,801
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

（重要な後発事象）

前事業年度（自2020年8月1日 至2021年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自2021年8月1日 至2022年7月31日）

（株式分割及び単元株制度の採用）

当社は、2022年9月21日開催の取締役会決議及び2022年10月27日開催の定時株主総会決議により、2022年10月27日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1．株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2．株式分割の概要

（1）分割方法

2022年10月27日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式を、1株につき500株の割合をもって分割しております。

（2）分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	2,027株
株式分割により増加する株式数	1,011,473株
株式分割後の発行済株式数	1,013,500株
株式分割後の発行可能株式総数	4,000,000株

（3）株式分割の効力発生日

2022年10月27日

（4）1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3．単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

（固定資産の譲渡）

当社は、2022年3月11日開催の取締役会において、下記のとおり、固定資産を譲渡することを決議し、2022年4月21日付で売買契約を締結し、2022年11月10日に譲渡いたしました。

1．固定資産譲渡の理由

資産効率および財務体質の更なる向上を図るため、当社が保有する資産を譲渡することといたしました。

2．譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地		譲渡益	現況
土地	3667.03 m ²	92百万円	事務所他
建物	2039.05 m ²		
所在地	静岡県浜松市北区新都田四丁目5番6号		

3．譲渡先の概要

譲渡先につきましては、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。譲渡先は国内事業法人であり、当社との間には記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、当社の関連当事者にも該当いたしません。

4．譲渡の日程

- (1) 取締役会決議日 2022年3月11日
- (2) 契約締結日 2022年4月21日
- (3) 物件引渡日 2022年11月10日

5．今後の見通し

当該固定資産の譲渡に伴い、2023年7月期第2四半期決算において、固定資産売却益として92百万円の特別利益を計上する見込みであります。

【注記事項】

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社では、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が少なくとも一定期間続くものと仮定し、直近の状況や四半期財務諸表作成時までに入手可能な情報を踏まえ、当第1四半期会計期間末の見積り（主に繰延税金資産の回収可能性）に大きな影響を与えるものではないと判断しております。

会計上の見積りについては、実績及び中長期計画を含む将来に関する情報に基づき算出しておりますが、予測不能な前提条件の変化により当該見積りに変動が生じた場合には、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当第1四半期累計期間において、前事業年度の（追加情報）に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の仮定について、重要な変更はありません。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間
（自2022年8月1日
至2022年10月31日）

減価償却費 22,194千円

（株主資本等関係）

当第1四半期累計期間（自 2022年8月1日 至 2022年10月31日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月27日 定時株主総会	普通株式	8,715	5,000	2022年7月31日	2022年10月28日	利益剰余金

（注）当社は、2022年10月27日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自2022年8月1日 至2022年10月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 （注）1	四半期損益 計算書計上額 （注）2
	産業システム 事業	保守サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	240,583	161,563	402,146	-	402,146
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	240,583	161,563	402,146	-	402,146
セグメント利益	38,983	37,927	76,910	42,115	34,794

（注）1. セグメント利益の調整額 42,115千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当第1四半期累計期間(自 2022年8月1日 至2022年10月31日)

主要な事業における顧客との契約に基づく収益を分解した情報

(千円)

	報告セグメント			合計
	産業システム事業	保守サービス事業	計	
設備	238,160	-	238,160	238,160
点検	-	52,211	52,211	52,211
工事	-	76,121	76,121	76,121
部品販売	-	33,079	33,079	33,079
その他	2,423	150	2,573	2,573
顧客との契約から生じる収益	240,583	161,563	402,146	402,146
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	240,583	161,563	402,146	402,146

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自2022年8月1日 至2022年10月31日)
1株当たり四半期純利益	20円52銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	17,884
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	17,884
普通株式の期中平均株式数(株)	871,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、2022年10月27日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

（重要な後発事象）**（固定資産の譲渡）**

当社は、2022年3月11日開催の取締役会において、下記のとおり、固定資産を譲渡することを決議し、2022年4月21日付で売買契約を締結し、2022年11月10日に譲渡いたしました。

1．固定資産譲渡の理由

資産効率及び財務体質の更なる向上を図るため、当社が保有する資産を譲渡することと致しました。

2．譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地		譲渡益	現況
土地	3667.03 m ²	92百万円	事務所他
建物	2039.05 m ²		
所在地	静岡県浜松市北区新都田四丁目5番6号		

3．譲渡先の概要

譲渡先につきましては、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。譲渡先は国内事業法人であり、当社との間には記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、当社の関連当事者にも該当いたしません。

4．譲渡の日程

- （1）取締役会決議日 2022年3月11日
- （2）契約締結日 2022年4月21日
- （3）物件引渡日 2022年11月10日

5．今後の見通し

当該固定資産の譲渡に伴い、2023年7月期第2四半期決算において、固定資産売却益として92百万円の特別利益を計上する見込みであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	749,444	-	-	749,444	443,026	20,359	306,417
構築物	25,335	-	-	25,335	19,333	1,519	6,001
機械及び装置	214,884	-	-	214,884	181,297	19,917	33,586
車両運搬具	21,848	-	6,823	15,025	13,305	1,821	1,719
工具、器具及び備品	26,064	1,499	-	27,563	21,937	3,647	5,626
土地	433,337	-	-	433,337	-	-	433,337
建設仮勘定	74,521	620,788	-	695,310	-	-	695,310
有形固定資産計	1,545,436	622,287	6,823	2,160,900	678,900	47,265	1,482,000
無形固定資産							
ソフトウェア	23,452	564	-	24,016	16,662	3,842	7,353
その他	488	-	-	488	-	-	488
無形固定資産計	23,940	564	-	24,504	16,662	3,842	7,842
長期前払費用	330	-	-	330	280	66	49

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	増加額(千円)	新社屋建設	620,788
-------	---------	-------	---------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	42,864	0.37	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	235,704	0.37	2023年～2029年
合計	-	278,568	-	

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	42,864	42,864	42,864	42,864

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
受注損失引当金	353	2,721	-	353	2,721
製品保証引当金	7,493	7,871	-	7,493	7,871
本社移転費用引当金	-	465	-	-	465
役員退職慰労引当金	94,225	10,700	-	-	104,925

- (注) 1. 受注損失引当金の「当期減少額(その他)」は、引当金の算定における洗い替えを行ったものであります。
2. 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、当期首残高のうち洗い替えを行ったものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	160
預金	
当座預金	460,493
普通預金	647,431
定期預金	334,847
小計	1,442,772
合計	1,442,932

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	125,553
株式会社ミタチ	59,400
塚本商事機械株式会社	36,630
オザワ科学株式会社	14,113
パナソニック環境エンジニアリング株式会社	13,590
その他	59,676
合計	308,963

期日別内訳

期日別	金額（千円）
2022年 8月（注）	248,243
9月	21,551
10月	21,951
11月	15,799
12月	1,419
合計	308,963

（注）期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、8月期日の金額には期末日満期手形68,152千円が含まれております。

八．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社カタラー	57,873
明和テクノス株式会社	55,499
北斗工機株式会社	11,076
ジョンソン・マッセイ・ジャパン合同会社	7,172
草野産業株式会社	5,773
その他	60,369
合計	197,765

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
178,590	1,881,804	1,862,629	197,765	90.4	36.5

二．仕掛品

品目	金額（千円）
設備	429,016
点検	727
工事	5,588
部品販売	3,954
合計	439,286

ホ．原材料

区分	金額（千円）
原材料	34,414
合計	34,414

流動負債
イ．支払手形
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社サイトー	59,353
富士電波工機株式会社	31,414
株式会社水上板金工業所	30,716
白柳工業株式会社	28,082
株式会社池田製作所	26,797
その他	304,867
合計	481,231

期日別内訳

期日別	金額（千円）
2022年 8月（注1）	304,633
9月	36,575
10月	64,632
11月	75,069
12月	132
2023年 1月以降（注2）	187
合計	481,231

（注1）期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、8月期日の金額には期末日満期手形134,769千円が含まれております。

（注2）2023年1月以降に含まれる187千円は、手形紛失のために公示催告の申立中のものになります。

ロ．買掛金

相手先	金額（千円）
日揮ユニバーサル株式会社	38,100
明和テクノス株式会社	35,189
新日電熱工業株式会社	24,944
株式会社水上板金工業	17,401
山崎電機産業株式会社	14,588
その他	139,463
合計	269,687

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注1）	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店（注1）
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://ecom-jp.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社株式は、株式会社名古屋証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定であります。

2．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

（1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利

（2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

（3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2020年12月25日	菅原 基	静岡県浜松市西区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社エコム 代表取締役 高梨 智志	静岡県浜松市北区新都田四丁目5番6号(注)6	提出会社	80,500	209,300,000 (2,600) (注)4	所有者の事由による
2021年9月30日	高梨 今日子	静岡県浜松市西区	特別利害関係者等(当社代表取締役の二親等内の血族、大株主上位10名)	株式会社ノリタケカンパニーリミテド 代表取締役社長 加藤 博	愛知県名古屋市中区則武新町三丁目1番36号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	51,000	132,600,000 (2,600) (注)4	業務提携の為
2022年5月31日	豊田 和利	静岡県浜松市北区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社エコム 代表取締役 高梨 智志	静岡県浜松市北区新都田四丁目5番6号(注)6	提出会社	10,000	26,000,000 (2,600) (注)4	所有者の事由による

- (注)1. 当社は、名古屋証券取引所メイン市場への上場を予定しておりますが、株式会社名古屋証券取引所(以下、「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下、「同施行規則」という。)第276条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2020年8月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同取引所が定める同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)」に記載するものとするとされております。
2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第277条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者...役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社又は資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりであります。
- DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)及び時価純資産価額法により算出された価格を基礎として決定しております。
5. 2022年9月21日開催の取締役会決議及び2022年10月27日開催の定時株主総会決議により、2022年10月27日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っており、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割後の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。
6. 当社は、本書提出日現在において、静岡県浜松市浜北区平口5277番地1に住所を変更しております。

第2【第三者割当等の概況】**1【第三者割当等による株式等の発行の内容】**

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
高梨 智志（注1.3）	静岡県浜松市西区	271,500	30.63
高梨 今日子（注2.3）	静岡県浜松市西区	212,500	23.97
東京中小企業投資育成株式会社 （注3）	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号 投資育成ビル	150,000	16.92
エコム社員持株会（注3）	静岡県浜松市浜北区平口5277番地1	90,500	10.21
株式会社ノリタケカンパニーリミテ ド（注3）	愛知県名古屋市西区則武新町三丁目 1番36号	51,000	5.75
しんきん-やらまいか投資事業有限 責任組合（注3）	東京都中央区京橋三丁目8番1号	46,000	5.19
関西電力株式会社（注3）	大阪府大阪市北区中之島三丁目6番 16号	30,500	3.44
鈴木 祥吾（注3.4）	静岡県浜松市中区	11,500 (5,000)	1.30 (0.56)
瀧本 典昭（注3.4）	静岡県浜松市北区	10,000 (5,000)	1.13 (0.56)
幡野 雄一（注4）	静岡県浜松市浜北区	6,500 (5,000)	0.73 (0.56)
高梨 千宙（注2.3）	静岡県浜松市西区	6,000	0.68
関 伸一（注5）	静岡県浜松市北区	500	0.06
計	-	886,500 (15,000)	100.00 (1.69)

（注）1．特別利害関係者等（当社代表取締役）

2．特別利害関係者等（当社代表取締役の二親等内の親族）

3．特別利害関係者等（大株主上位10名）

4．特別利害関係者等（当社取締役（監査等委員である取締役を除く））

5．特別利害関係者等（当社取締役（監査等委員））

6．（ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数になります。

7．株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2023年2月17日

株式会社エコム
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 福之指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋田 聖

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコムの2021年8月1日から2022年7月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エコムの2022年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年2月17日

株式会社エコム
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 福之指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋田 聖

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコムの2020年8月1日から2021年7月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エコムの2021年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月17日

株式会社エコム

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

静岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西川 福之
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嶋田 聖
--------------------	-------	------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコムの2022年8月1日から2023年7月31日までの第38期事業年度の第1四半期会計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エコムの2022年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。